

美浜町 公共施設等総合管理計画

～私たちの公共施設について考える～

平成 29 年 3 月
(令和 7 年 3 月改訂)

目 次

第1章 公共施設等総合管理計画について	
第1節 計画策定の目的	1
第2節 計画の位置づけ	2
第3節 計画の対象	3
第4節 計画の期間	3
第2章 本町を取り巻く状況	
第1節 町勢の概要	4
第2節 人口の状況	5
第3節 財政の状況	7
第3章 公共施設等の現状と将来の見通し	
第1節 対象施設	9
第2節 将来の更新費用の見通し	16
第3節 公共施設等における現状と課題	25
第4章 公共施設等の総合的な管理に関する基本方針	
第1節 基本的な方針について	26
第2節 実施方針について	27
第3節 目標設定について	34
第5章 施設類型ごとの基本方針	
1. 行政系施設	36
2. 町民文化系施設	38
3. 社会教育系施設	40
4. スポーツ・レクリエーション系施設	41
5. 産業系施設	42
6. 保健・福祉施設	43
7. 学校教育系施設	44
8. 子育て支援施設	46
9. 町営住宅	47
10. 公園	48
11. その他	49
12. 土木系公共施設	52
13. 企業会計施設（上水道施設）	54
14. 企業会計施設（下水道施設）	56
巻末資料	58

第 1 章 公共施設等総合管理計画について

第 1 節 計画策定の目的

全国的に地方自治体は、厳しい財政状況や少子高齢化・人口減少に対応するため、行政サービスの抜本的な見直しと効率化、さらには行政内部のスリム化とそれを支える職員の資質の向上等を目指し改革を進めてきましたが、今後も厳しい財政状況が予想されます。限られた財源の中で持続的に発展し、より効果的・効率的な行政サービスを提供するためには、引き続き行財政改革を推進していく必要があります。

今後、高度経済成長期に集中して建設されてきた公共施設等は、膨大な費用を伴う修繕や大規模改修、建替えが必要となり、本町においても公共施設等の改修事業が相次いでいます。限られた財源の中で公共施設等の安全性を確保するため、まずは全庁的な公共施設マネジメントに関する体制の構築のうえ、日常点検等を確実に実施し、公共施設等全体に係る必要な費用を試算し、長期的な視点に基づいた更新・長寿命化等を通じた財政負担の軽減や平準化を行う必要があります。

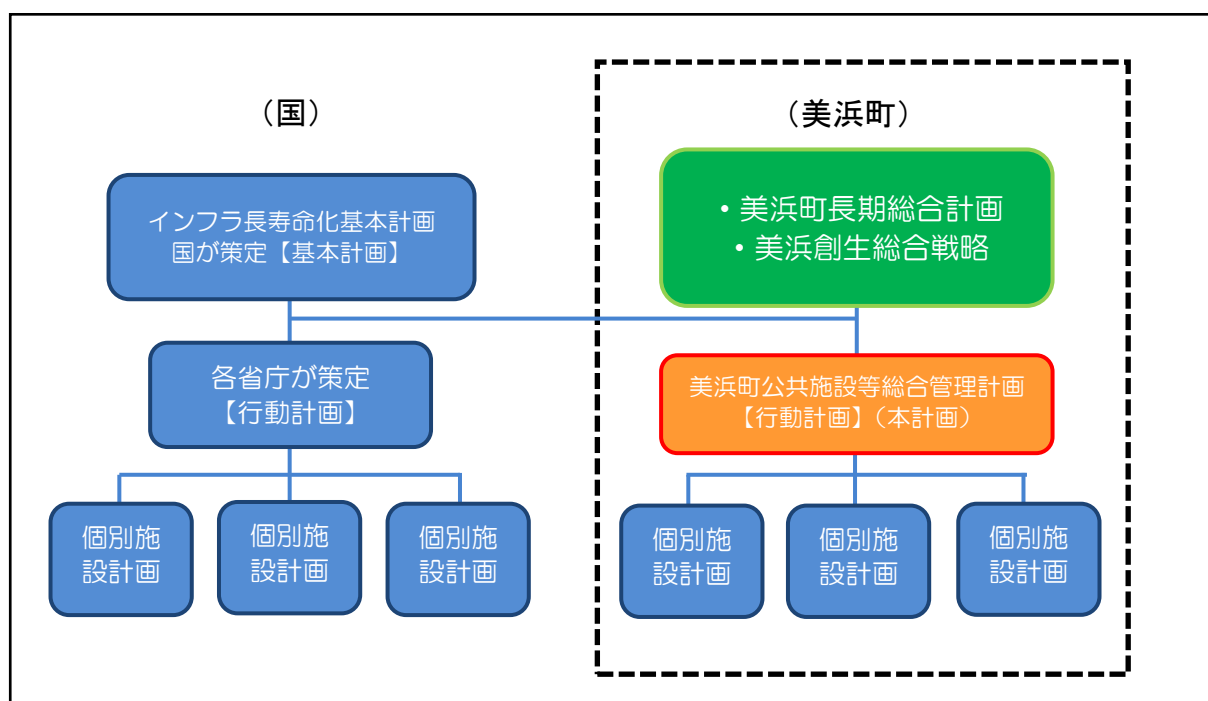
以上のことから、美浜町公共施設等総合管理計画（以下、「本計画」という。）は、公共施設等の安全性の確保、建替え等に係る財政負担の軽減・平準化といった観点から、本町における公共施設マネジメントの方針を示すものです。

第 2 節 計画の位置づけ

本計画は、国（総務省）より要請された「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について（平成 26 年（2014 年）4 月 22 日）」を受け、本町の公共施設や道路、橋梁等のインフラ施設の今後のあり方について、基本的な方向性を示すものとして位置づけます。また、本計画は、本町の最上位計画である「美浜町長期総合計画」及び「美浜創生総合戦略」の理念のもと、その他のまちづくりや公共施設等に関連する計画や施策等と連携し、今後の公共施設等に係る取り組みの方向性を示す、分野横断的な計画です。

また、「学校施設長寿命化計画」、「町営住宅長寿命化計画」、「橋梁長寿命化修繕計画」等の個別の公共施設等に関連する計画については、本計画を上位計画と位置づけ、本計画の方針との整合性や計画自体の実現可能性を図るものとし、本町の目指すべき将来像である「海と緑に彩られた強く優しく美しいまち 美浜町」を踏まえて、公共施設等の整備を推進することが重要となります。

図表 1-1：計画の位置づけ



第 3 節 計画の対象

本町では、役場庁舎や学校、町営住宅等の様々な公共施設や道路、橋梁、上下水道等のインフラ施設を所有しており、それら公共施設等について、適切に維持管理を行っていく必要があります。そのため本計画では、公共施設とインフラ施設の両方を対象とします。

図表 1-2 : 計画の対象



第 4 節 計画の期間

公共施設等全体の基本方針を示すにあたり、公共施設等は建設から 60 年近く継続的に使用するため、長期的な視点に立ち今後を見据えた将来推計が必要です。ただし、本計画の計画期間は、社会状況の変化や人口動態の変化等に柔軟に対応する必要があります。

また、計画内容は、社会状況の変化や財政状況、事業の進捗状況等に応じて、計画期間中においても必要に応じて見直しを行うものとします。なお、既に進行中の計画については、適宜必要に応じて本計画の基本方針を反映します。

図表 1-3 : 計画の期間

計画期間：平成 29 年度（2017 年度）～令和 8 年度（2026 年度）

※10 年間

第2章 本町を取り巻く状況

第1節 町勢の概要

「風早の 三穂の浦みを 漕ぐ舟の 舟人さわく 浪たつらしも」

と万葉集にも詠われているように、遠く奈良朝以前から開けていました。元和5年（1619年）徳川頼宣が紀州藩主として入国以来、三尾浦、和田浦、入山村、吉原浦、田井村、浜の瀬浦として統合されてきました。明治22年（1889年）町村制施行とともに三尾浦は、三尾村、和田浦・入山村は和田村、吉原浦・田井村・浜の瀬浦は松原村となりました。昭和28年（1953年）の町村合併促進法の施行により、昭和29年（1954年）10月1日、三尾・和田・松原の3村が合併し、人口8,667人の美浜町が誕生し、現在に至っています。「美浜町」の町名は、合併当時公募により名付けられたものです。



煙樹海岸



日ノ岬

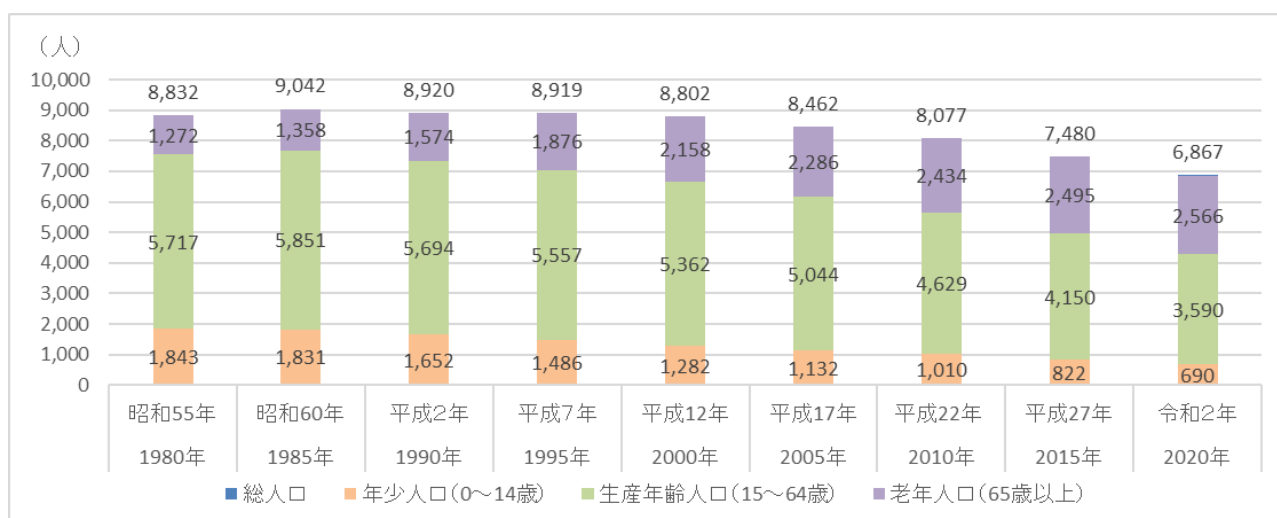


煙樹海岸キャンプ場

第2節 人口の状況

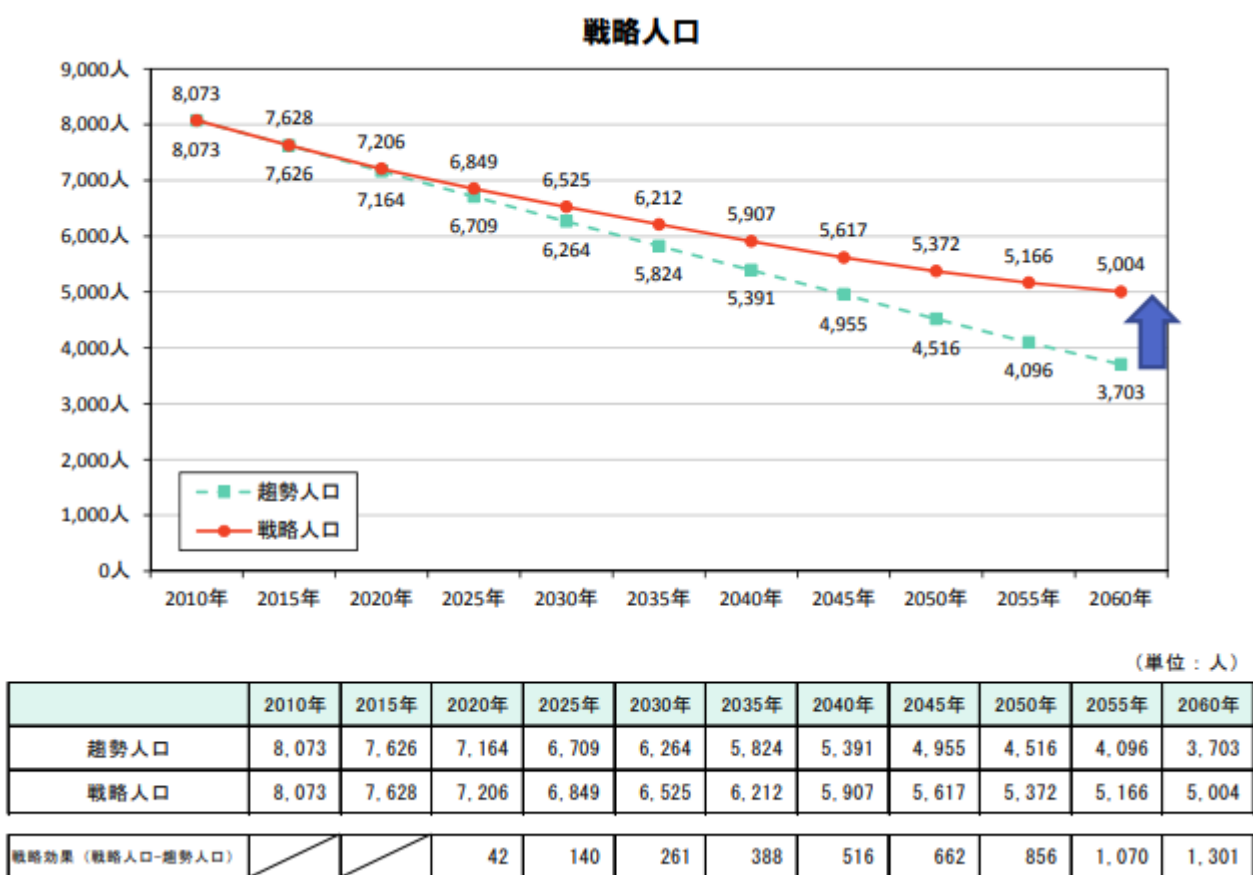
本町の人口は、昭和60年代までは人口は増加傾向にありましたが、平成の代に入ってから減少傾向に移り、平成27年（2015年）には人口8千人を切り、さらに令和2年（2020年）には人口7千人も切っています。今後も、少子高齢化が続き、都市部への人口流出に歯止めをかけない限り、人口減少の傾向は続くものと考えられます。

図表 2-1：人口の状況



本町の人口の将来推計は、国立社会保障・人口問題研究所の推計値（趨勢人口）においては、2060年（令和42年）には3,703人と推計されています。ただし、本町の将来推計（戦略人口）においては、同年には5,004人と推計されています。両方の値の差には、およそ1,300人ほどの乖離がありますが、これは住民の皆さんとともに、本町の総合戦略において取り決められた事業や行政サービスを実践すれば、達成が可能な数値とされています。

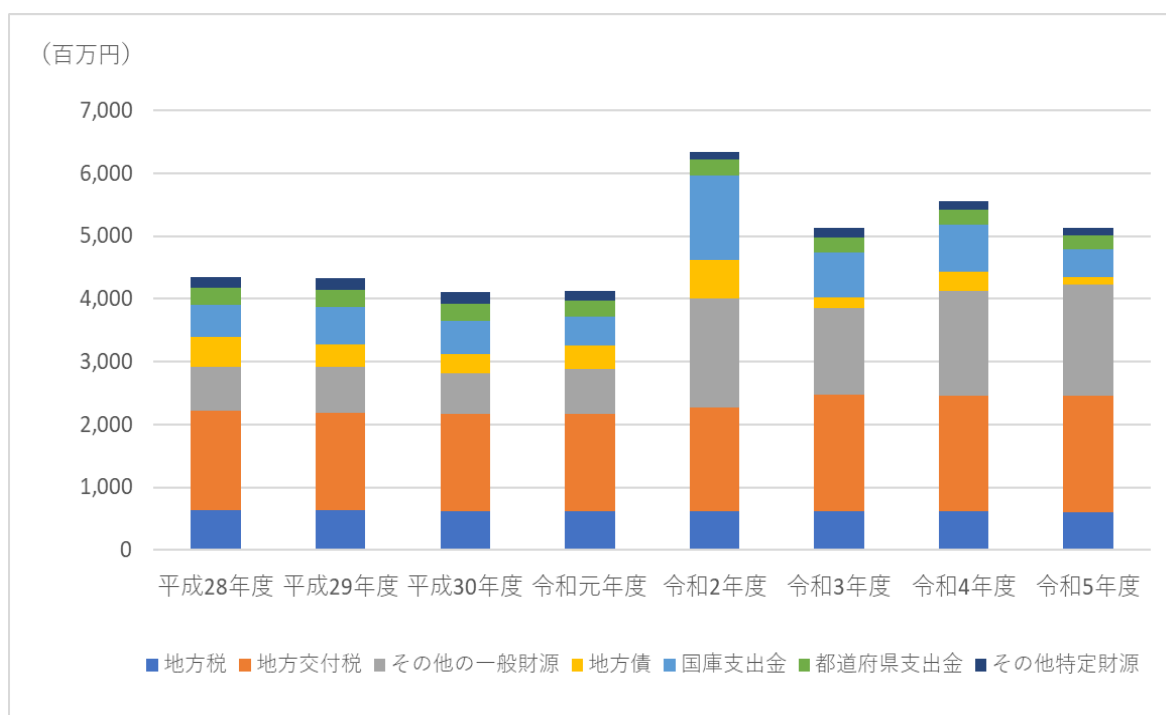
図表 2-2：趨勢人口と戦略人口の推計



第 3 節 財政の状況

本町の財政状況について、普通会計決算を基にした本町における財政状況を、図表 2-3 に歳入決算額の推移、図表 2-4 に歳出決算額の推移として示しています。歳入では、令和 2 年度（2020 年度）において、決算額が大幅に増加していますが、これは、新型コロナウイルス感染症対策による国庫支出金やふるさと納税に寄附金の増加によるものです。なお、ふるさと納税の寄附金については、令和 3 年度（2021 年度）以降も継続して高い推移となっています。

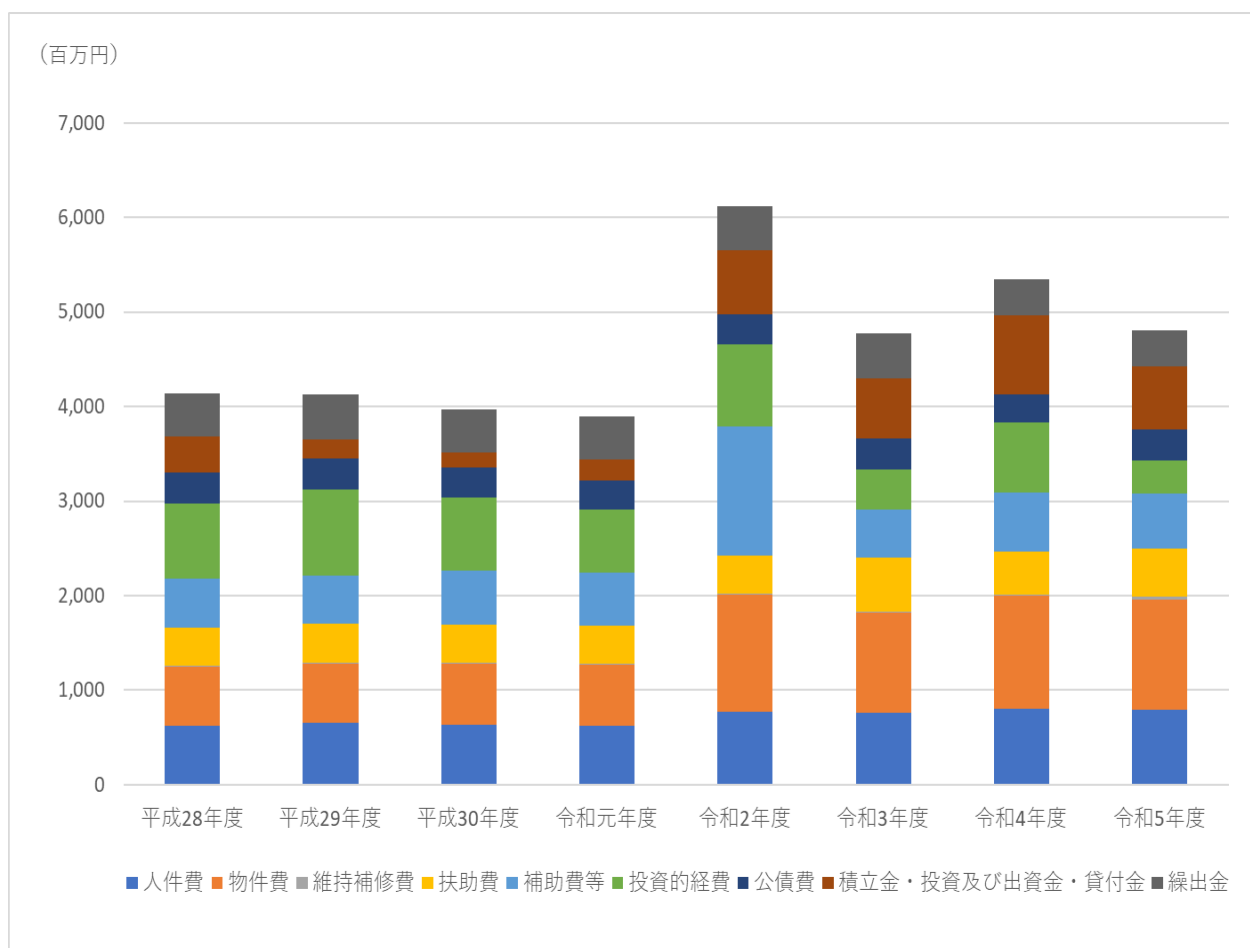
図表 2-3：歳入決算額の推移



歳出では、平成28年度（2016年度）から令和元年度（2019年度）にかけて4,000百万円前後だったものが、令和2年度（2020年度）には6,124百万円となっており、大幅に増加しています。これは、新型コロナウイルス感染症対策による補助費等の増加が主な要因です。また、令和3年度（2021年度）以降は、5,000百万円前後を推移しています。これは、ふるさと納税事業に係る物件費の増加が主な要因です。

今後の財政の状況について、将来的に人口減少等が続くものと考えられるため、税収の減少、高齢化の進行による扶助費等の増加による歳出の増加が見込まれます。一方で、将来的に財政規模については、人口減少・少子高齢化等により、全体的に縮小していくことが予測されます。

図表 2-4：歳出決算額の推移



第3章 公共施設等の現状と将来の見通し

第1節 対象施設

本計画で対象とする公共施設等は、3つの類型（建物系公共施設、土木系公共施設、企業会計施設）に分類します。

図表 3-1：対象とする施設分類（機能別分類）

区分	大分類	小分類	主な施設等
建物系 公共施設	行政系施設	庁舎等	美浜町役場庁舎
		消防施設	消防車庫
	町民文化系施設	集会施設	公民館、集会場
	社会教育系施設	博物館	郷土資料館
		図書館	図書館
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	美浜町体育センター
		レクリエーション施設	煙樹海岸キャンプ場
	産業系施設	産業系施設	農業研修センター
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	老人憩いの家
		その他社会福祉施設	地域福祉センター
	学校教育系施設	学校	小学校、中学校
	子育て支援施設	こども園、学童保育	こども園、学童保育
	町営住宅	町営住宅	町営住宅
	公園	公園	便所、広場
	その他	その他	斎場、倉庫

区分	大分類	小分類	主な施設等
土木系 公共施設	道路、橋梁	道路	町道、農道
		橋梁	橋梁
	漁港	漁港	三尾漁港、本ノ脇漁港
企業会計 施設	上水道施設	上水道施設	浄水場、ポンプ場
	下水道施設	公共下水道施設	松原浄化センター
		農業集落排水施設	処理場

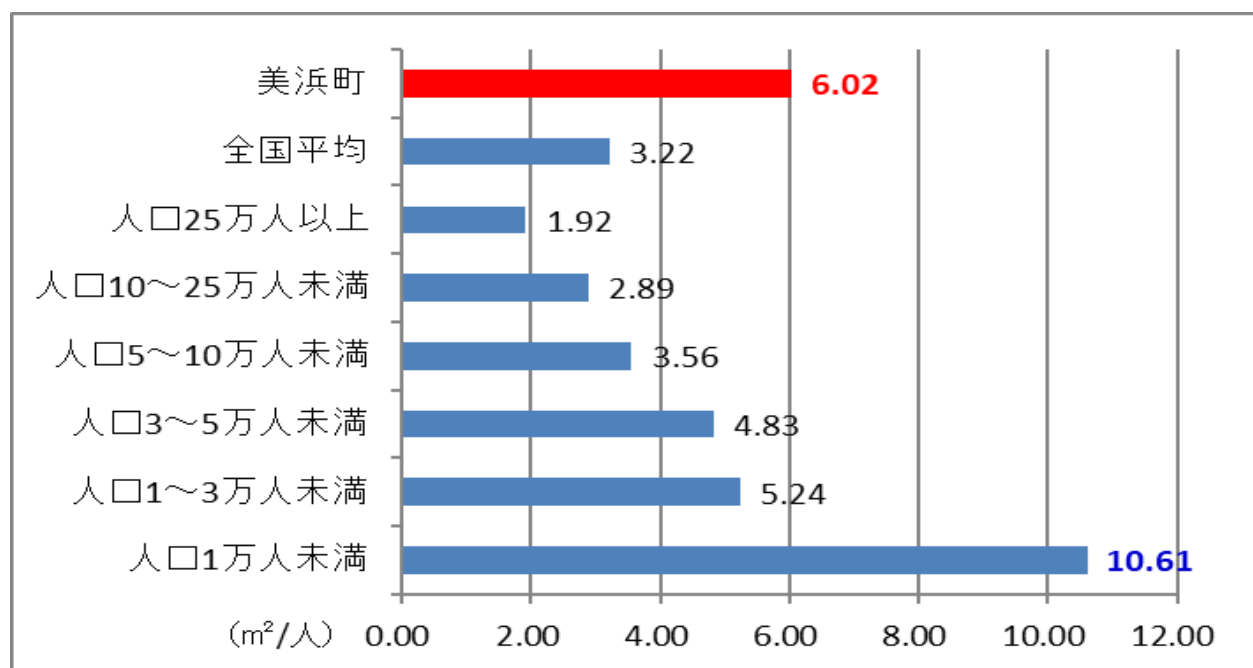
本町における施設分類ごとの延床面積は、図表 3-2 のとおりです。

図表 3-2 : 施設分類ごとの延床面積

区分	大分類	小分類	延床面積 (㎡)	施設数	棟数
建物系 公共施設	行政系施設	庁舎等	3,078.39	1	6
		消防施設	499.30	10	10
	町民文化系施設	集会施設	3,273.23	15	16
	社会教育系施設	博物館	187.10	1	1
		図書館	544.32	1	1
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	1,411.75	1	1
		レクリエーション施設	259.90	1	3
	産業系施設	産業系施設	795.65	2	3
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	186.96	1	1
		その他社会福祉施設	1,212.72	1	1
	学校教育系施設	学校	14,700.00	3	32
	子育て支援施設	こども園、学童保育	3,276.27	3	5
	町営住宅	町営住宅	5,750.61	3	3
	公園	公園	211.24	5	5
	その他	その他	3,469.51	19	32
合計			38,856.95	674	120

図表 3-3 は、総務省が公表している人口一人あたりの建物系公共施設の延床面積を、全国平均等と比較したもので、本町 6.02 ㎡/人であり、人口同規模の全国平均（人口 1 万人未満、10.61 ㎡/人）を下回っていることから、今後も公共施設の総量を維持することを基本とします。ただし、平成 28 年度（2016 年度）の初版管理計画策定時と比較すると、0.97 増加しています。これは延床面積が増加したことと人口が減少していることによるものであり、今後も人口減少が見込まれることから、公共施設の総量の適正化の検討を行う必要があります。

図表 3-3：人口一人あたりの建物系公共施設延床面積比較グラフ



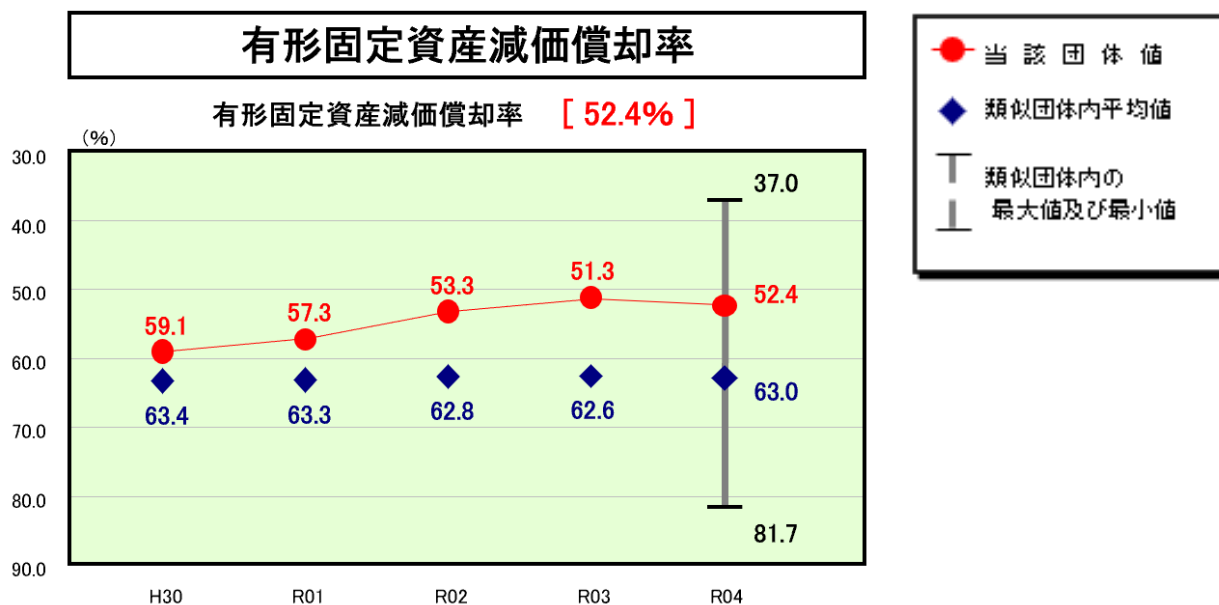
図表 3-4：人口一人あたりの建物系公共施設延床面積

年度	延床面積 (㎡)	各年度 1月1日時点 人口(人)	【美浜町】 一人あたりの 延床面積 (㎡/人)	【人口同規模全国平均】 一人あたりの延床面積 (㎡/人)
平成 28 年度	37,797.74	7,492	5.05	10.61
令和 3 年度	38,135.60	6,757	5.64	10.61
令和 6 年度	38,856.95	6,452	6.02	10.61

※全国平均：平成 24 年（2012 年）3 月総務省自治財政局財務調査課 公共施設及びインフラ資産の将来の更新費用の比較分析に関する調査結果 資料 2 全国平均値及び人口区分別平均値

図表 3-5 は、本町の平成 30 年度（2018 年度）から令和 4 年度（2022 年度）における有形固定資産減価償却率の推移を示したものです。

図表 3-5：有形固定資産減価償却率の推移



有形固定資産減価償却率の分析欄

有形固定資産減価償却率は、前年度と比較し 1.1 ポイント増の 52.4% となった。経年に伴い、既存の建物やインフラの減価償却が進んだことによるものである。今後については特別な事情がない限り、徐々に上昇していくものと予想される。

※令和 4 年度 財政状況資料集より

※減価償却とは、時間の経過や使用によって価値が減少する資産を取得したときに、その費用を使用可能期間に応じて計上していくという会計処理のことです。減価償却率の値が大きいほど、取得してから時間が経過している、つまり古い資産（施設等）が多いことを示しています。

※類似団体とは、国勢調査をもとにした人口と産業構造（産業別就業人口の比率）によって市町村を分類したものです。

図表 3-6 及び図表 3-7 は、平成 28 年度（2016 年度）の初版管理計画策定以降において、本町が公共施設マネジメントとして実施した対策一覧になります。

図表 3-6：主な対策一覧（公共施設）

対策	実施年度	施設名称	内容
新築	平成 29 年度	美浜町多目的室（ファブラボ）	多目的室建設工事
新築	平成 29 年度	美浜町産品コーナー	産品コーナー建設工事
新築	平成 29 年度	「潮騒かおる煙樹ヶ浜」憩いの広場	トイレ建設工事
新築	令和 2 年度	新浜集会場	集会場建設工事
新築	令和 2 年度	元下ノ池資機材倉庫	資機材倉庫建設工事
新築	令和 3 年度	美浜町役場庁舎備蓄倉庫	備蓄倉庫建設工事
新築	令和 4 年度	谷口川周辺避難場所備蓄倉庫	備蓄倉庫建設工事
新築	令和 4 年度	上田井地区津波避難施設	津波避難施設建設工事
新築	令和 5 年度	本の脇地区防災倉庫	防災倉庫建設工事
改修	平成 29 年度	美浜町アメリカ村レストラン（公民館三尾分館）	レストラン整備工事
改修	平成 29 年度	美浜町カナダミュージアム	カナダミュージアム整備工事
改修	平成 29 年度	松洋中学校	特別教室棟空調設備改修工事
改修	平成 30 年度	濱ノ瀬住民会館	外壁改修工事
改修	平成 30 年度	「潮騒かおる煙樹ヶ浜」憩いの広場	トイレ復旧工事
改修	平成 30 年度	松洋中学校	多目的広場屋根等改修工事
改修	平成 30 年度	松原浄化センター	屋根復旧工事
改修	令和 2 年度	和田小学校	屋内運動場屋根及び床改修工事
改修	令和 3 年度	中央公民館	スロープ設置及びトイレ改修工事
除却	平成 29 年度	学童保育友遊クラブ	校舎・幼稚園舎解体工事
除却	平成 30 年度	旧三尾小学校	講堂解体工事
除却	令和 3 年度	老人憩いの家（光荘）	解体工事
除却	令和 3 年度	柔剣道場	解体工事
除却	令和 4 年度	田井畑集会場	解体工事
除却	令和 5 年度	住宅団地和田共同炊事場	解体工事
除却	令和 5 年度	旧三尾小学校（プール専用付属室・倉庫（プール）・便所（プール前））	解体工事

図表 3-7 : 主な対策一覧（インフラ施設）

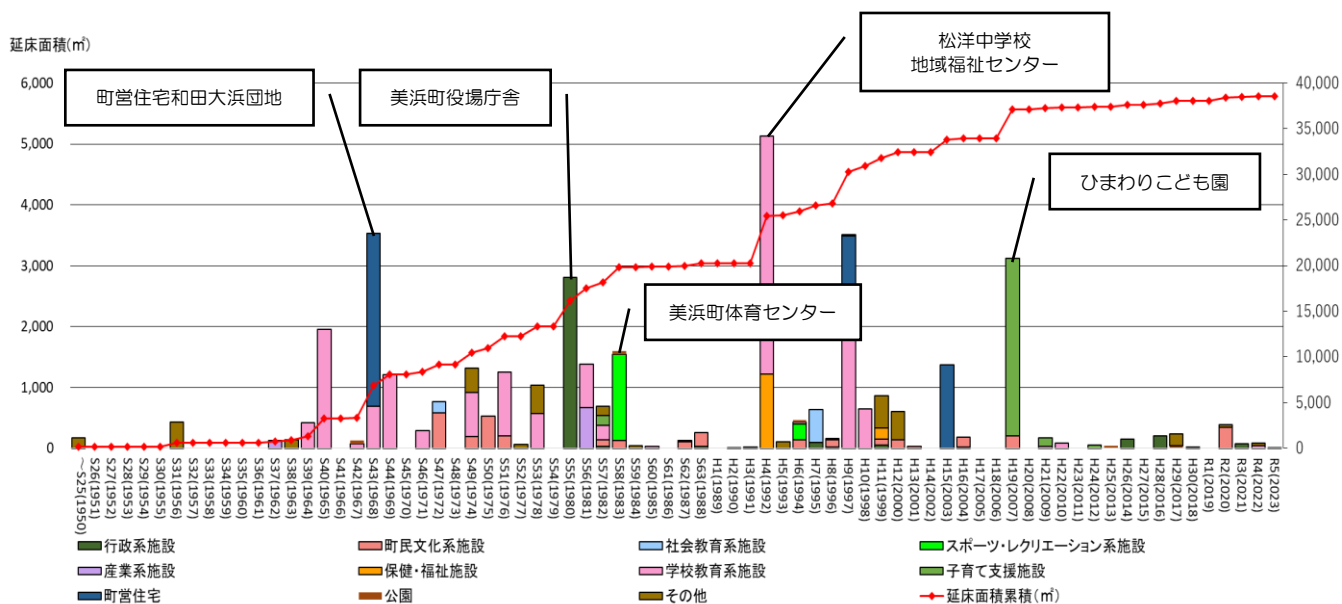
対策	実施年度	施設名称	内容
新築	令和元年度	吉原上田井線	新設工事
改修	平成 29 年度	入山周囲 2 号線	改良工事
改修	平成 30 年度	田井和田中央線	改良工事
改修	令和元年度	和田西 3 6 号線	改良工事
改修	令和 2 年度	吉原宮前線	改良工事
改修	令和 5 年度	寺田橋	改良工事

第3節 将来の更新費用の見通し

(1) 築年別整備状況

図表 3-8 は、本町が所有する固定資産台帳より、公共施設の建築年月日より作成した年度別の延床面積の量を示したグラフになります。グラフの値が大きいほど、その年度に公共施設を多く建設した、または、大規模な延床面積を有する公共施設を建設したことが分かります。

図表 3-8 : 建物系公共施設 築年別整備状況

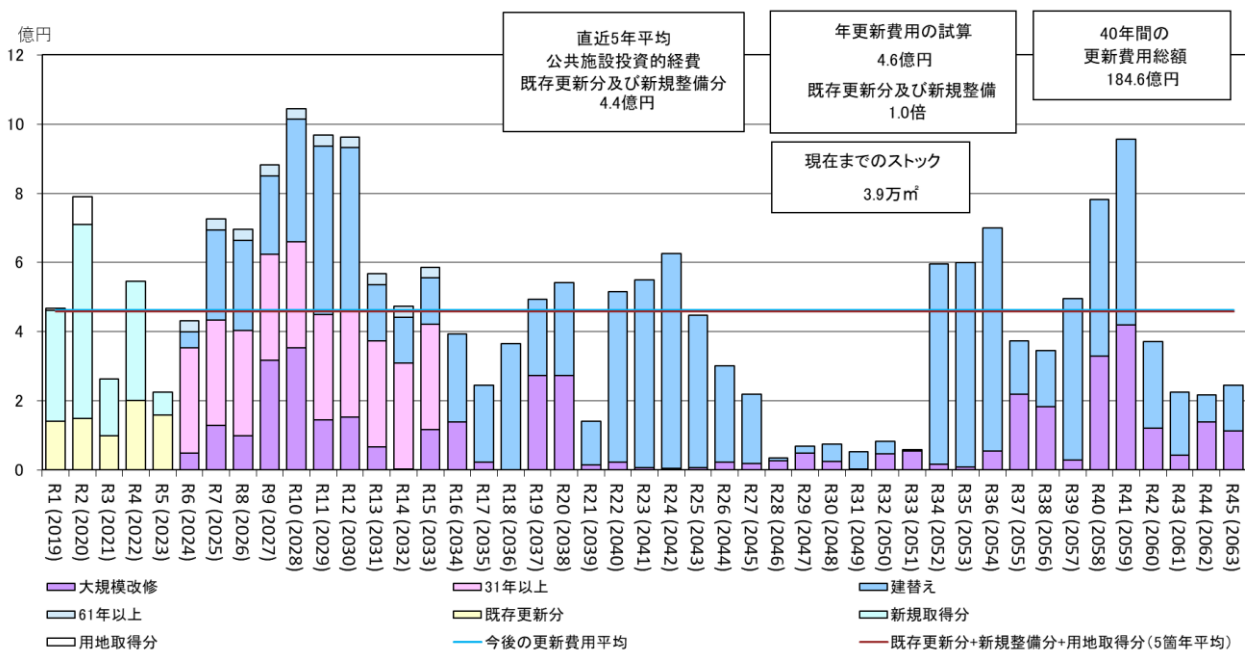


(2) 建物系公共施設の更新費用推計

図表 3-9 は、建物系公共施設の将来の更新費用の推計を示しており、本町が所有する公共施設について、現状規模のまま建て替えを行った場合、令和 6 年度（2024 年度）から令和 45 年度（2063 年度）までの 40 年間の更新費用総額は、184.6 億円の投資的経費を要する推計となります。これは年平均を計算すると、毎年 4.6 億円かかる試算となります。

本町の財政状況は、今後、人口減少の影響を受け、さらに厳しくなることが予測され、現状のままの施設の規模を維持することは、困難であると考えられます。そのため、既存施設への機能の集約化・複合化、利用者ニーズの変化への対応、地域の実情や施設等の周辺環境を考慮した公共施設等のあり方についての検討が必要となります。

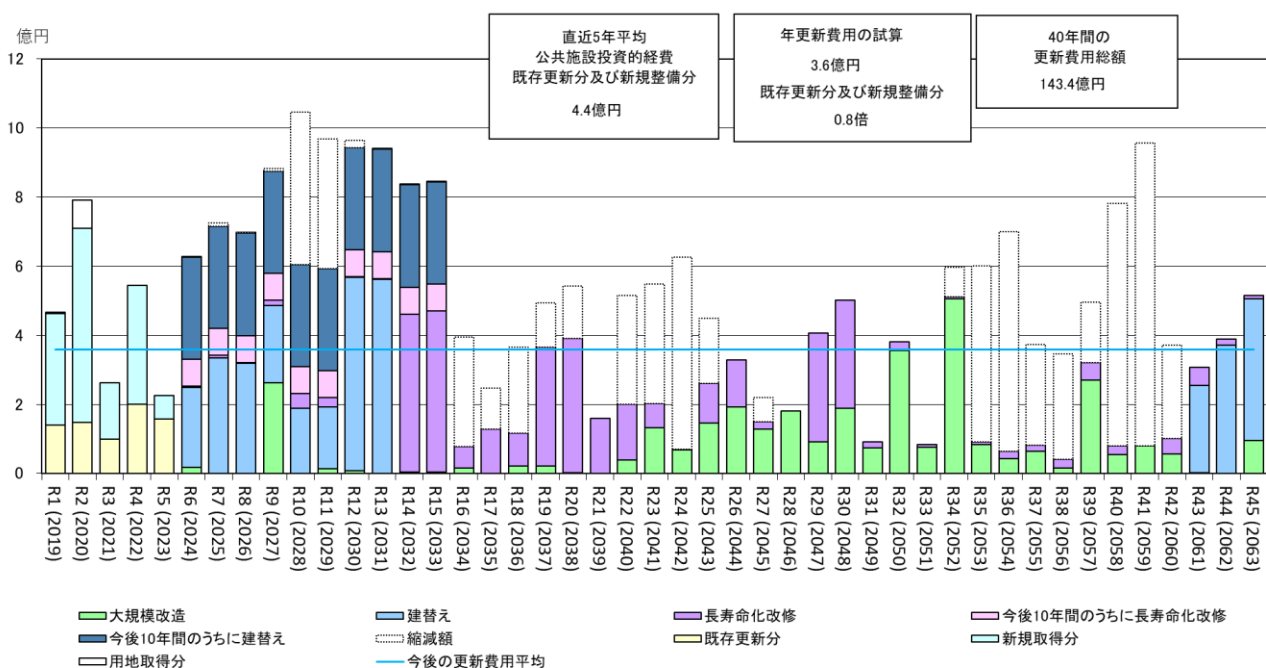
図表 3-9：建物系公共施設の更新費用



（３）建物系公共施設の長寿命化を実施した場合の更新費用推計

本町が所有する建物系公共施設について、仮に全ての施設に対して長寿命化工事を実施した場合、今後 40 年間で 143.4 億円の費用を要し、40 年間で平均すると、毎年 3.6 億円かかる試算となりました。これは、直近 5 年（2019 年度から 2023 年度）平均の投資的経費 4.4 億円の約 0.8 倍となります。

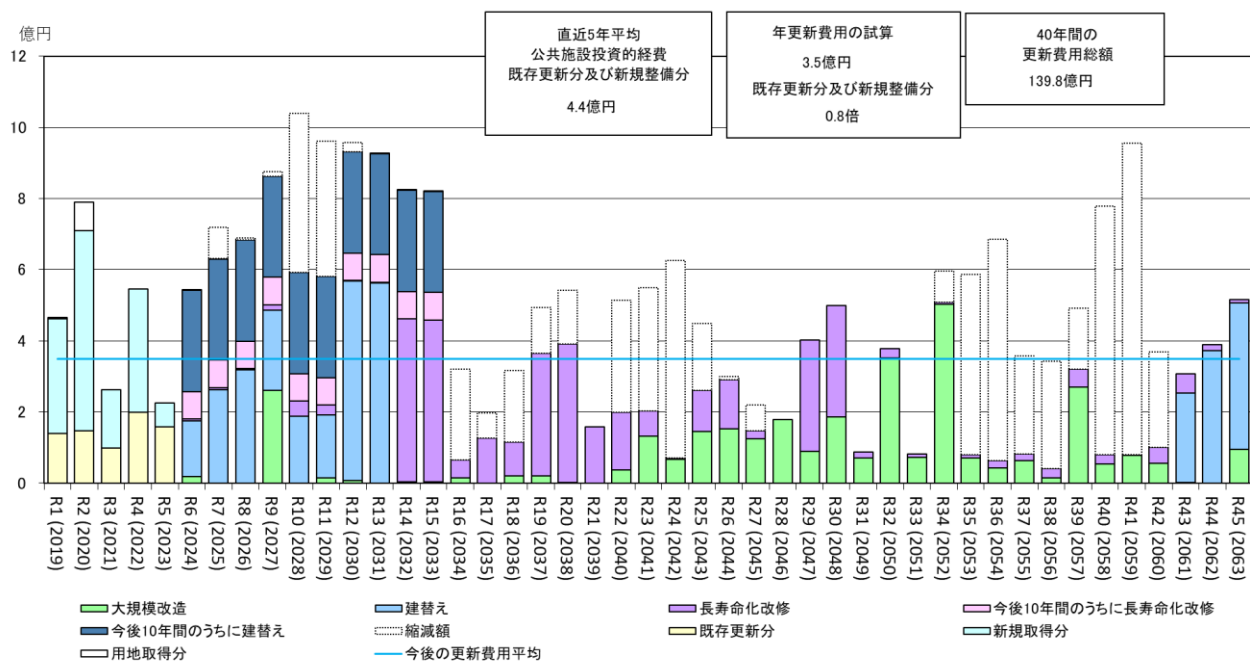
図表 3-10：建物系公共施設の長寿命化更新費用推計



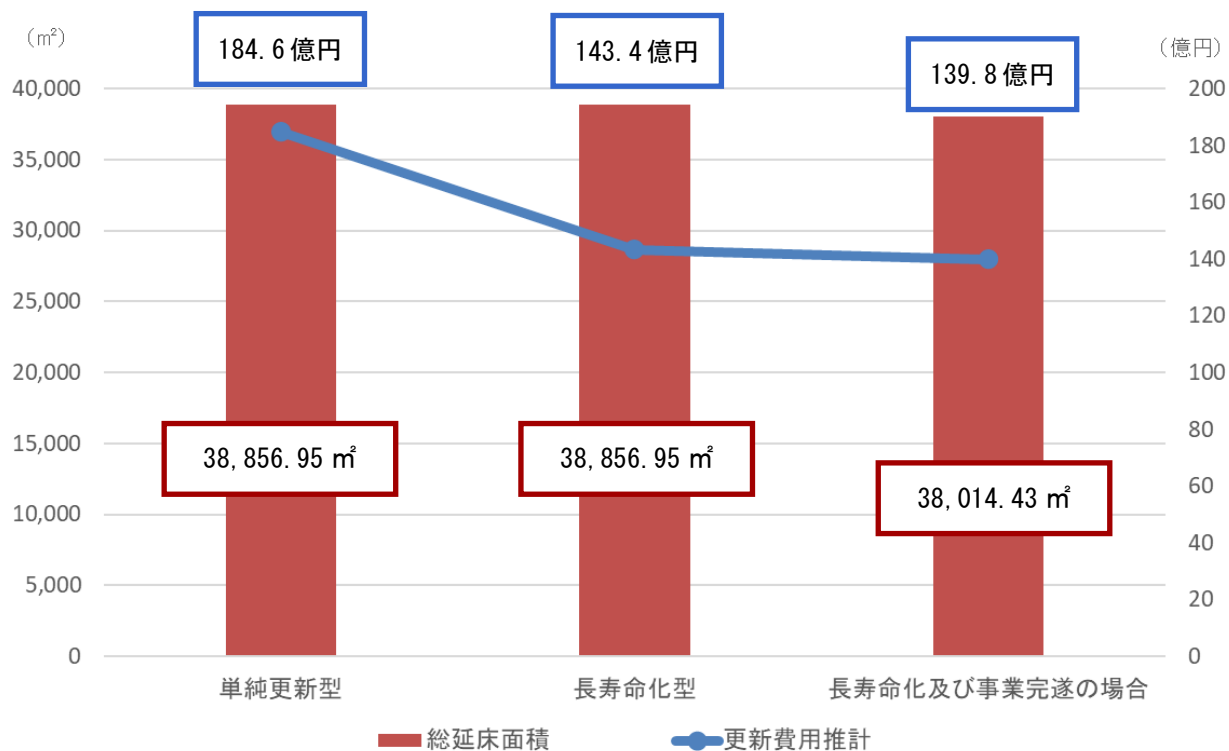
（４）建物系公共施設の個別施設計画を反映した場合の更新費用推計

令和5年度（2023年度）に改訂した個別施設計画において、所有する公共施設にそれぞれ今後のあり方について、方針を設定しています。この方針において、「譲渡等」や「除却等」と設定された施設を除き、かつ、維持管理等により継続して使用すると設定された全ての施設に対して長寿命化工事を実施した場合、今後 40 年間で 139.8 億円の投資的経費を要し、40 年間で平均すると、毎年 3.5 億円かかる試算となりました。

図表 3-11：個別施設計画を反映した建物系公共施設の長寿命化更新費用推計



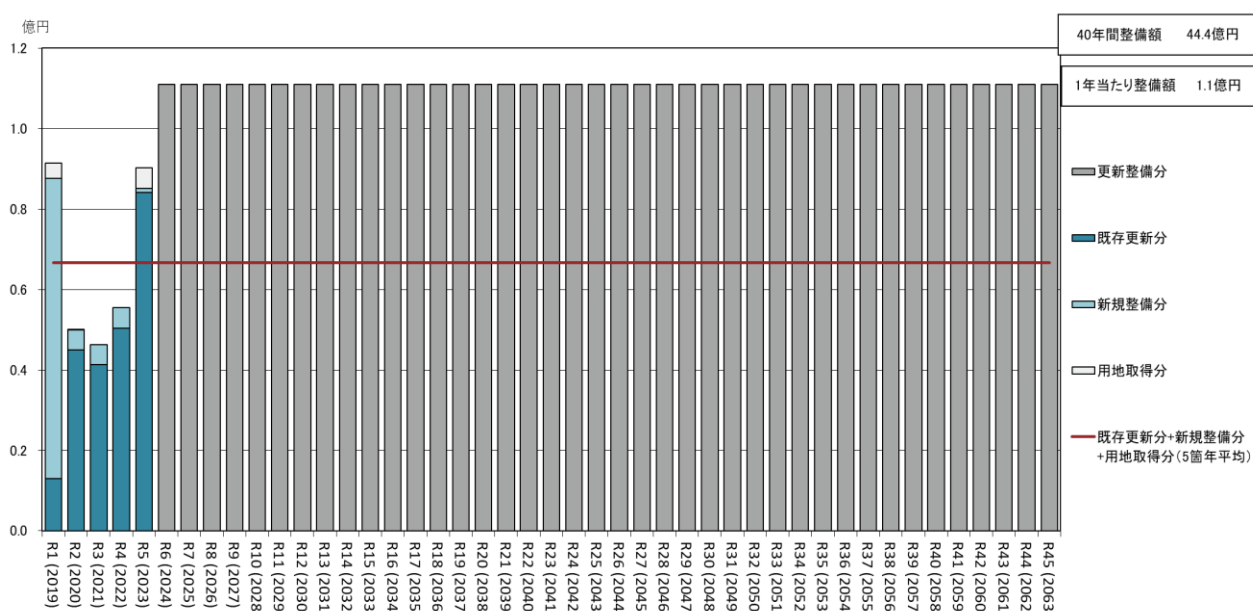
図表 3-12：単純更新型・長寿命化型・長寿命化及び事業完遂の場合の比較



（５）土木系公共施設の更新費用推計

図表 3-13 は、道路の将来の更新費用の推計を示しており、本町が所有する道路について、町道の面積は 318,155.10 ㎡、農道の面積は 36,012.00 ㎡です。これらすべて大規模改修を実施し、現状規模のまま更新を行った場合、令和 6 年度（2024 年度）から令和 45 年度（2063 年度）までの 40 年間の更新費用総額は、44.4 億円を要する推計となります。これは年平均を計算すると、毎年 1.1 億円かかる試算となります。

図表 3-13：道路の更新費用

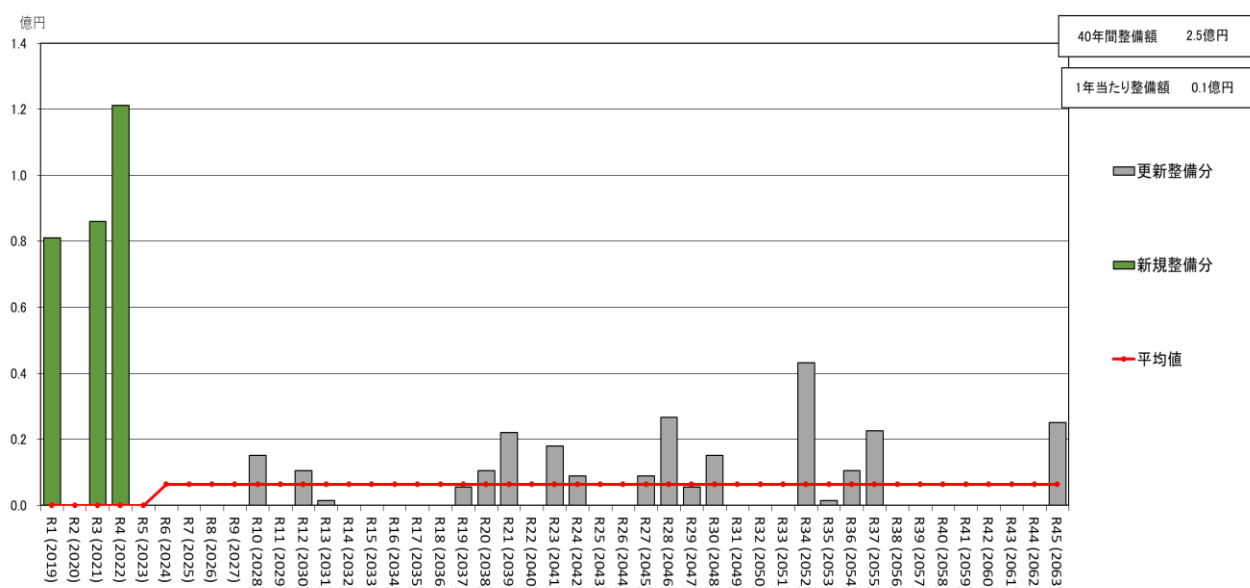


図表 3-14：道路の総量

区分	大分類	小分類	道路部面積（㎡）
土木系 公共施設	道路	町道	318,155.10
		農道	36,012.00

図表 3-15 は、本町が策定した『橋梁長寿命化修繕計画』において、橋梁の将来の更新費用の推計を示しており、本町が所有する橋梁について、計画的かつ適切な修繕や改修等を実施した場合、令和 6 年度（2024 年度）から令和 45 年度（2063 年度）までの 40 年間の更新費用総額は、2.5 億円を要する推計となります。これは年平均を計算すると、毎年 0.1 億円かかる試算となります。

図表 3-15：橋梁の更新費用



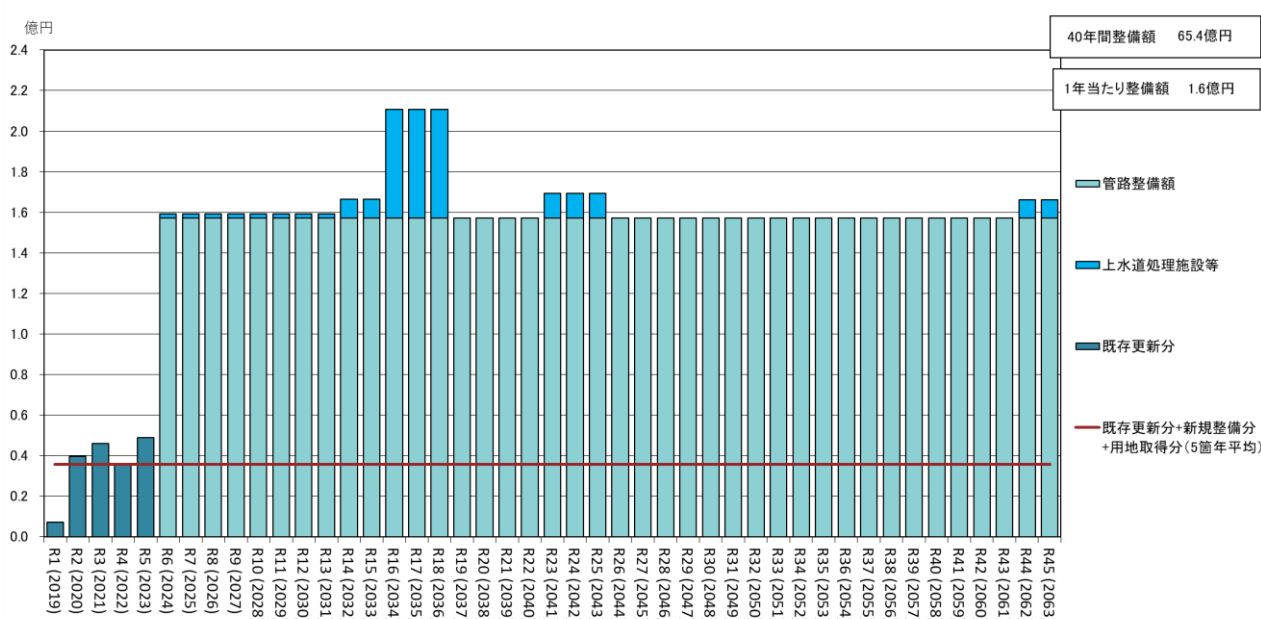
図表 3-16：橋梁の総量

区分	大分類	小分類	実延長 (m)	道路部面積 (㎡)
土木系 公共施設	橋梁	RC 橋	242.20	2,039.76
		鋼橋	363.60	1,348.63

（６）企業会計施設の更新費用推計

図表 3-17 は、上水道施設の将来の更新費用の推計を示しており、本町が所有する上水道施設について、すべて大規模改修を実施し、現状規模のまま更新を行った場合、令和 6 年度（2024 年度）から令和 45 年度（2063 年度）までの 40 年間の更新費用総額は、65.4 億円を要する推計となります。これは年平均を計算すると、毎年 1.6 億円かかる試算となります。

図表 3-17：上水道施設の更新費用

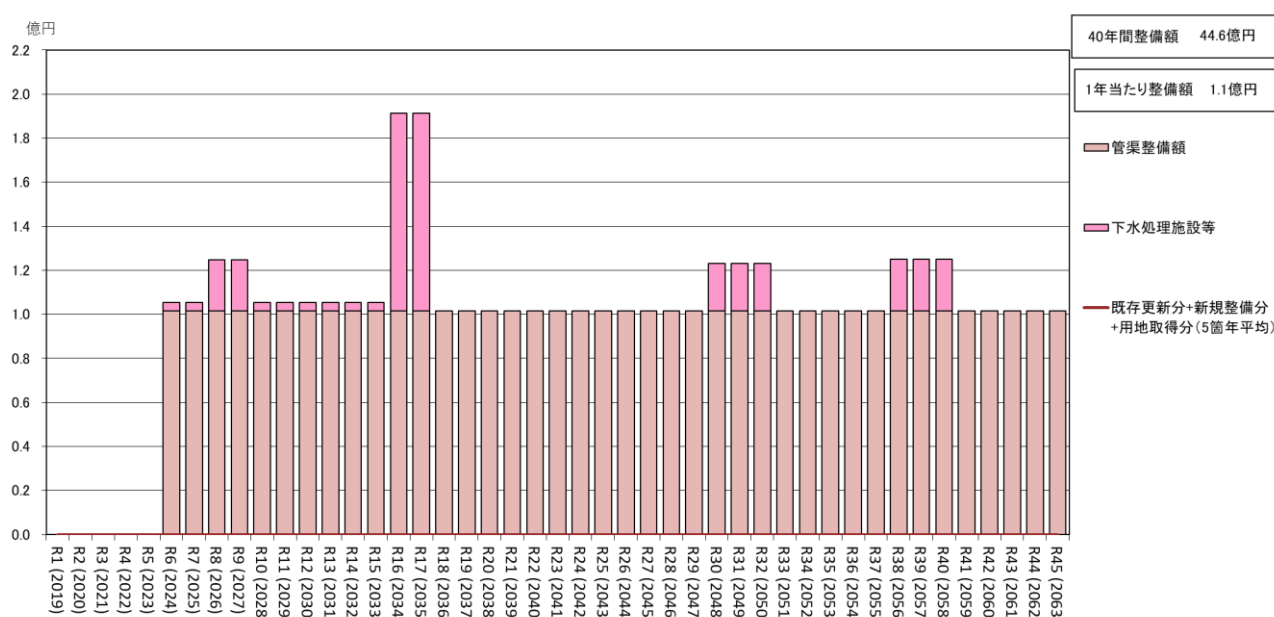


図表 3-18：上水道施設の総量

区分	大分類	小分類	総量
企業会計施設	上水道施設	導水管	3,806.00 m
		送水管	2,165.00 m
		配水管	57,644.10 m
		施設	619.00 m ²

図表 3-19 は、下水道施設の将来の更新費用の推計を示しており、本町が所有する下水道施設について、すべて大規模改修を実施し、現状規模のまま更新を行った場合、令和 6 年度（2024 年度）から令和 45 年度（2063 年度）までの 40 年間の更新費用総額は、44.6 億円を要する推計となります。これは年平均を計算すると、毎年 1.1 億円かかる試算となります。

図表 3-19：下水道施設の更新費用

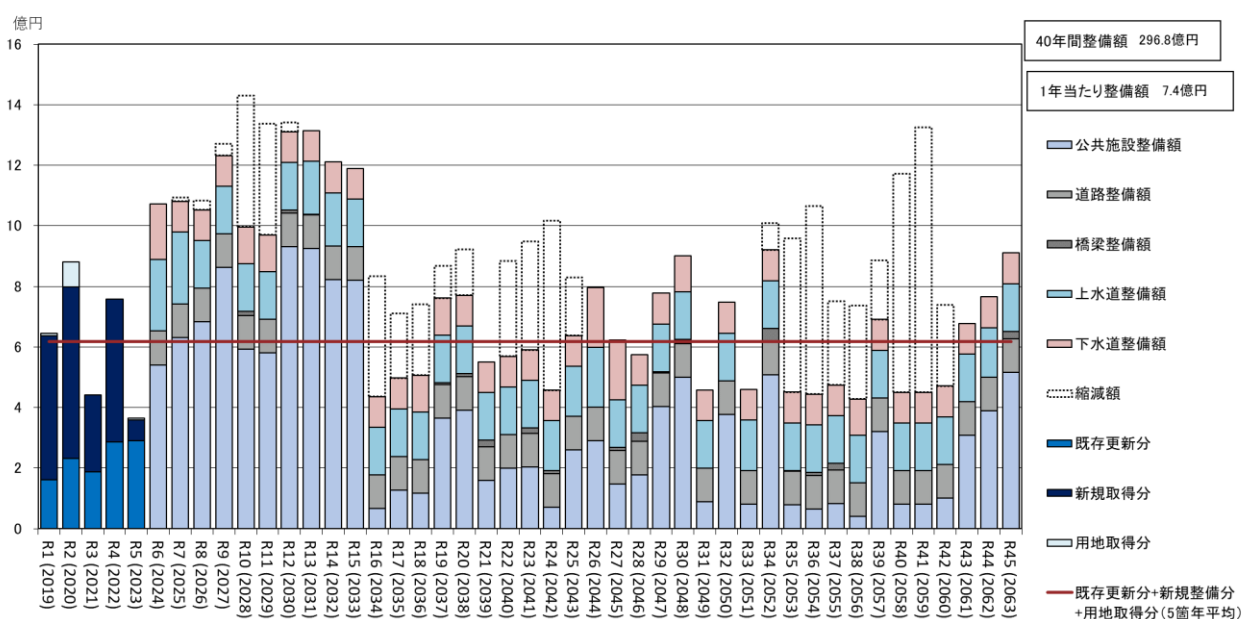


図表 3-20：下水道施設の総量

区分	大分類	小分類	総量
企業会計施設	下水道施設	污水管	27,815.01m
		雨水管	11,499.74 m
		公共下水道施設	895.68 m ²
		農業集落排水管渠	24,262.73 m
		農業集落排水施設	373.88 m ²

図表 3-21 は、公共施設とインフラ施設を合わせた将来の更新費用の推計を示しており、本町が所有する公共施設とインフラ全体について、前述してきたとおり、長寿命化や平準化、個別施設計画の事業を着実に完遂した場合、令和 6 年度（2024 年度）から令和 45 年度（2063 年度）までの 40 年間の更新費用総額は、296.8 億円を要する推計となります。これは年平均を計算すると、毎年 7.4 億円かかる試算となります。

図表 3-21：公共施設とインフラ施設の更新費用



図表 3-22：対策の効果額

公共施設等全体の更新費用推計の効果額	①平成 28 年度 初版管理計画	②令和 6 年度 改訂版管理計画	③対策の効果額 (①-②)
今後 40 年間の更新費用推計総額	352.4 億円	296.8 億円	55.6 億円
1 年当たりの更新費用推計	8.8 億円	7.4 億円	1.4 億円

第4節 公共施設等における現状と課題

（１）施設の老朽化

- 公共施設等については、全体的に老朽化が進んでいます。今後、公共施設等の安全性を保つための修繕・建替え・大規模改修等にかかる経費の増加が見込まれます。
- 公共施設等保有の必要性和、今後維持する場合のコストの検証が課題であり、必要であると判断された施設については、適切で計画的な維持管理や長寿命化等に努めることで、財政負担の軽減・平準化を図る必要があります。

（２）ニーズの変化

- 人口の減少とともに、少子高齢化が急速に進んでいることから、施設に対するニーズの変化が予想されます。
- 社会状況の変化やニーズの変化を見極めながら、施設の複合化、現在利用されていない施設の処分等、保有総量の適正化を図りながらも、ニーズに対応できる施設運営が必要になります。

（３）財源の不足

- 生産年齢人口の減少に伴う税収の減少、高齢者の増加による扶助費の増加等、ますます厳しくなる財政状況の中、公共施設等の維持・建替え・大規模改修に支出するための財源確保はさらに難しくなることが予測されます。
- 計画的な維持管理、長寿命化等に努め、財政負担の軽減・平準化を図る必要があります。また、今後とも厳しい財政状況が続くことが見込まれることから、公共施設等以外にも歳入・歳出面にわたる行財政改革に取り組む必要があります。

第4章 公共施設等の総合的な管理に関する基本方針

第1節 基本的な方針について

老朽化が進む公共施設等を、良好な状態で使用していくためには、適切な維持管理が必要です。また、日常生活上、必要不可欠な道路や橋梁、水道のようなインフラ施設は、安全な供用が求められます。

しかし、厳しい財政状況等から、全てを維持管理することは困難であるため、著しく老朽化が進み、使用上、危険が及ぶ可能性があるもの、また、すでに供用を停止しているものは、早急に解体・撤去の検討を行います。また、その他の公共施設等については、原則、適切な維持管理を行うとともに、現状を把握し、将来の利用需要を予測し、必要に応じて、複合化・集約化等の検討を行います。

なお、本町の公共施設等の総合的な管理に関する基本的な方針は、次のとおり、4つの基本方針とします。

図表 4-1：基本方針

【基本方針1】

供用停止、老朽化による危険性の高い施設については、複合化・集約化及び廃止・解体を検討する。

【基本方針2】

施設の現状を把握し、老朽化が著しい、利用頻度の低い施設及び近傍に類似施設がある場合は、複合化・集約化等を検討する。

【基本方針3】

日常点検等を行い、施設の適切な維持管理を行う。

【基本方針4】

個別施設計画を策定し、施設の総量、維持管理、更新等を実施する。

第2節 実施方針について

（１）点検・診断等の実施方針

- 定期的な公共施設等の点検・診断を実施し、利用状況を把握する。

公共施設等の点検・診断については、老朽化及び設備等の機能低下を防ぐため、定期的を実施し、経年による劣化、気象や使用による外的負荷による性能の低下及び施設の利用状況を把握し、コスト等を含め適切な維持管理を行います。

また、点検・診断の結果については、システムによる一元管理を行います。

（２）維持管理・修繕・更新等の実施方針

- 履歴情報を蓄積し、計画に活用する。

全ての公共施設等において、点検・診断を実施することにより、修繕等の必要な対策を、適切な時期に着実かつ効率的・効果的に実施します。その際、公共施設等の状態や過去の対策履歴等の情報を把握し、維持管理・修繕・更新等に活用します。なお、情報の蓄積手段として、固定資産台帳を有効活用します。

（３）安全確保の実施方針

- 危険性の高い施設等は、速やかに修繕・除却等の対応を実施する。

公共施設等における安全確保は、周辺住民や利用者の安全を確保し、安心・安全に施設を利用することができることを目的とします。なお、点検・診断等により、危険性が認められた公共施設等については、本計画や個別施設計画に基づき、早急に修繕等の安全対策や修繕・除却等を推進します。ただし、極めて危険性が高いと思われる公共施設等については、早急に協議・検討を実施し、解体・撤去を行います。

（４）保有する財産（未利用資産等）の活用や処分に関する基本方針

- 利活用が見込めない施設等は、速やかに修繕・除却等の対応を実施する。

本来の利用用途や役割を終えた施設等については、他用途への利活用や貸付、譲渡、売却等の検討を行います。ただし、他用途への利活用等が見込めない施設については、関係各位と協議・調整の上、早急に除却・解体を行います。

（５）耐震化の実施方針

- 災害対応施設としての観点も含め、計画的に耐震化工事を実施する。

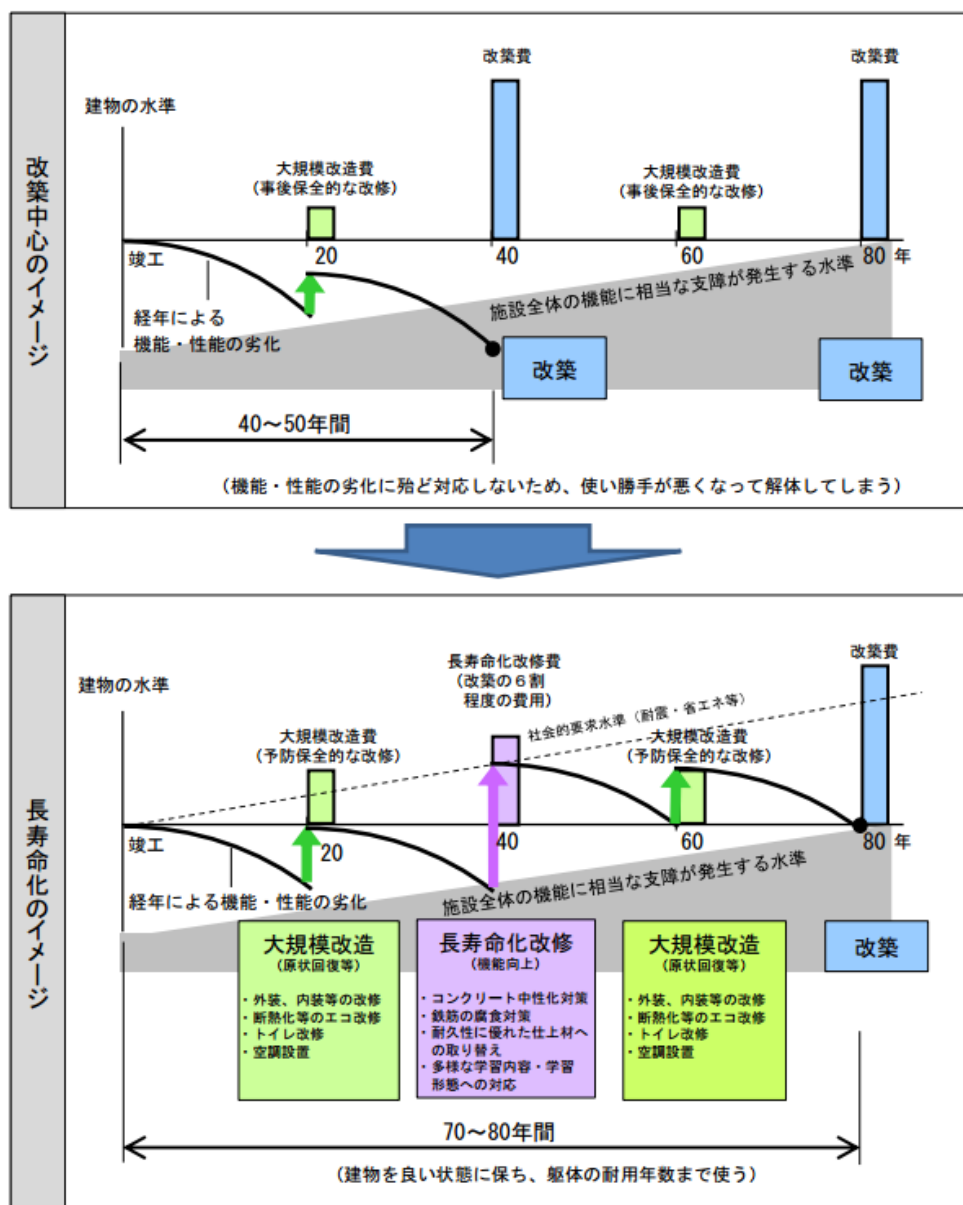
災害時において、防災拠点等となる公共施設等は、必要な調査等に基づき、耐震化を進めます。また、南海トラフ巨大地震・大規模水害・土砂災害及び同時かつ連続的に発生する複合災害に対して適切に対応するため、「美浜町地域防災計画」や周辺自治体の関係する計画とも密接に連携し、防災面からの公共施設等のあり方を検討し、避難施設となる公共施設の機能強化を実施します。

(6) 長寿命化の実施方針

- 公共施設に係る工事は改築中心から長寿命化への転換を推進する。

公共施設を常に健全な状態に保ち、安全で快適な環境をより長く維持するため、施設の日常的・定期的な点検や清掃に加え、不具合が生じる前に予防的な修繕を行うことを、本町の公共施設の長寿命化に係る基本的な方針とします。下図は、改築中心の事後保全型のイメージと、長寿命化による予防保全型のイメージを表したものです。本町では、予防保全型による方式を採用し、計画的な施設整備を実施します。

図表 4-2：改築中心から長寿命化への転換のイメージ



（７）ユニバーサルデザイン化の推進方針

- 誰もが利用しやすい施設整備を推進する。

「ユニバーサルデザイン２０２０行動計画」（平成２９年（２０１７年）２月２０日決定・令和２年（２０２０年）１２月２０日一部改正、ユニバーサルデザイン２０２０関係閣僚会議決定）における考え方等を踏まえ、公共施設等の計画的な改修等によるユニバーサルデザイン化の推進を図ります。

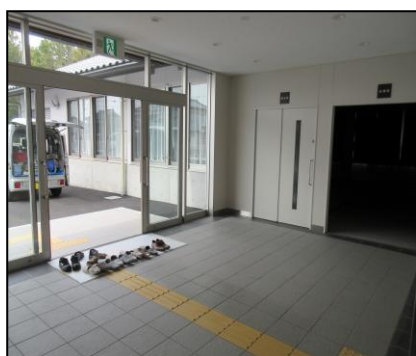
図表 4-3：集会施設のユニバーサルデザイン等の例：新浜集会場（令和２年度（２０２０年度）新築）



障害者用駐車スペースの設置



多機能トイレの設置



フラットな出入口



備蓄倉庫

（８）脱炭素化の推進方針

- 計画的な改修による公共施設の脱炭素化を推進する。

「地球温暖化対策計画」（令和３年（２０２１年）１０月２２日閣議決定）や「美浜町温暖化防止アクションプランⅤ」（令和７年（２０２５年）３月策定）における取り組み等を踏まえ、計画的に改修等を実施し、公共施設の脱炭素化を推進します。

（９）統合や廃止の推進方針

- 施設の総量や配置の最適化を実施する。

統合や廃止の検討については、将来の人口見通しや利用需要を勘案し、公共施設等の総量及び配置の最適化を図ります。しかし、公共施設等の統合や廃止については、行政サービスの水準低下が伴う可能性があります。水準の低下を最小限にするためには、公共施設等に関連する施策だけでなく、地域の実情も含めた総合的な施策・協議が必要です。そのため、本町の公共施設の統廃合や遊休施設の利活用については、住民、議会等と十分に協議し、合意形成を経て実施します。

（１０）地方公会計（固定資産台帳等）の活用

- 地方公会計（固定資産台帳等）を活用し、公共施設等に関する情報公開を実施する。

本計画の推進については、公共施設等を利用している住民との問題意識や情報の共有が不可欠です。今後とも、公共施設等のあり方について、住民、議会等と十分に協議し、地方公会計の固定資産台帳をはじめとする公共施設等に関する情報について、本町ＨＰ等を通じ公表します。

（１１）ＰＰＰ／ＰＦＩの活用

- ＰＰＰ／ＰＦＩ等民間活力の活用の可能性について検討する。

今後、公共施設等の維持管理、更新等については、本町による対応だけではなく、公共施設等の一部又は、全ての管理運営を民間に委託し、より効果的・効率的な維持管理等を検討します。

(12) 広域連携

- 公共施設等の相互利用、災害対応等について広域連携を実施する。

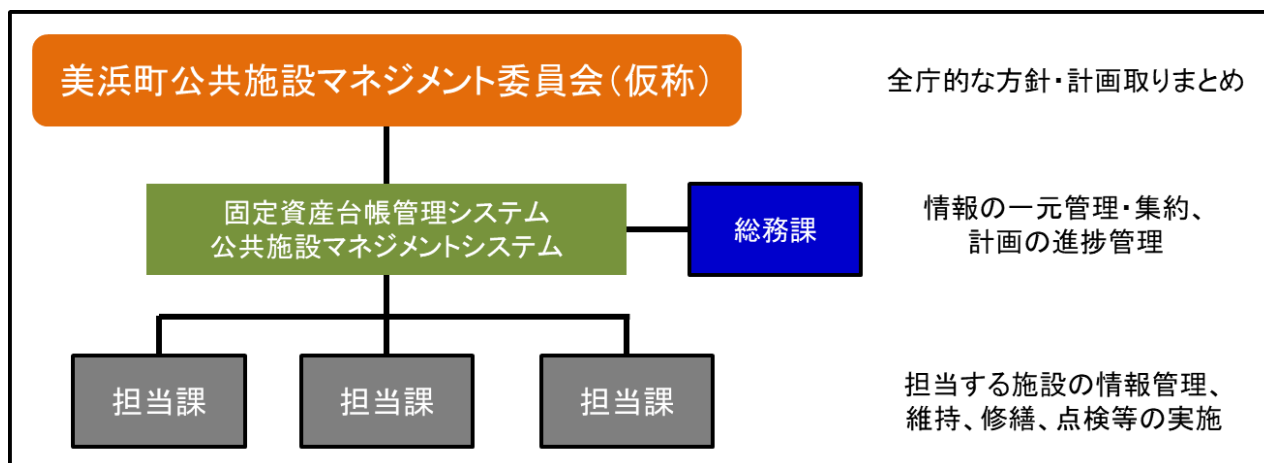
公共施設等について、本町に隣接する自治体間の情報共有を行い、計画推進に関する相互支援や公共施設等の相互利用、災害時の避難対応等について、広域的な連携を行います。

(13) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- 公共施設等に関する情報共有・職員研修を実施する。

本計画を着実に実施していくためには、全庁的な推進体制の整備が必要です。そのため、職員及び部局間の連携強化、公共施設等の情報共有、有効活用や長寿命化に向けての取り組みの推進、固定資産台帳の更新、公共施設等マネジメントの実施、建物等の維持管理等に関する必要な研修等を行います。また、本町に隣接する自治体間の情報共有を行い、計画推進に関する相互支援や公共施設等の相互利用、災害時の避難対応等について、広域的な連携を行います。

図表 4-4：推進体制のイメージ



（１４）地方公共団体における各種計画、国管理施設との連携について

- 各種計画との連携等を行う。

本計画は、本町の長期総合計画等において、公共施設等に関連する分野を横断的にそのあり方等を取りまとめた計画であり、各種計画の事業等の連携や整合性を図るものとします。また、国が管理する施設との連携を図ることは重要であり、それぞれの実情等に応じて、関係部署等と協議を行い、対応を検討します。

（１５）PDCA サイクルの推進方針

- 社会情勢や利用需要等を把握しながら、PDCA を実施する。

本計画は、公共施設等の更新費用を、将来 40 年間分を見越していますが、計画期間 10 年間とし、今後の社会情勢や経済情勢、また、利用需要、人口動態等の変化により、適宜見直しを実施します。また、公共施設等のマネジメントを実施するため、情報の一元管理を行い、計画（Plan）、実行（Do）、評価（Check）により、本計画に反映（Action）させ、随時、計画の見直しを実施します。

第3節 目標設定について

令和5年度（2023年度）に改訂した個別施設計画において実施した現地調査やヒアリング調査等により、建物系公共施設（学校教育系施設・町営住宅を除く。）を、今後の施設ごとの方針を以下のように設定を行いました。

図表 4-5：個別施設計画における施設ごとの方針

No.	施設ごとの方針	内容
1	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。【維持管理】	適切に日常点検等を実施し、予防保全の考え方にに基づき、計画性のある修繕等を行い、継続して使用する施設
2	施設の建替え・複合化・集約化・長寿命化等の検討を行う。【建替え等】	利用者が比較的多くあり、施設の老朽化等による建替えや本町の施策等により改修等を行う施設
3	利活用等の検討を行う。【利活用等】	利用実態を把握のうえ、用途変更や民間活用等の検討を行い、利活用を行う施設
4	売却や譲渡等の検討を行う。【譲渡等】	地元や利用団体・個人への譲渡または本町以外でのサービス提供が可能な施設
5	施設の除却・解体等の検討を行う。【除却等】	未使用または利用頻度が低い施設であり、周辺の他の施設や空きスペース等での代替が可能、またそのまま放置しておくことで老朽化等により建物倒壊等の危険性があるため、除却・解体を行う施設

上記、施設ごとの方針のうち、方針4及び方針5について、個別施設計画において設定したマネジメント計画期間中に、事業を完遂すると想定した結果、1,624.98㎡の公共施設の削減を行うものとし、削減目標を1,500㎡と設定を行いました。

図表 4-6：公共施設の削減目標



図表 4-7：削減目標の進捗状況

年度	施設名	総延床面積 (㎡)
令和3年度 (2021年度)	老人憩いの家（光荘） 柔剣道場	553.80
令和4年度 (2022年度)	田井畑集会場	130.68
令和5年度 (2023年度)	住宅団地和田共同炊事場 旧三尾小学校（プール専用付属室・倉庫（プール）・便 所（プール前））	97.98
令和6年度 (2024年度)	—	—
令和7年度 (2025年度) 以降（予定）	郷土資料館 旧三尾小学校（プール機械室） 元松原保育所（保育所・乳児用保育室） 町営プール（更衣室トイレ・機械室1・機械室2）	842.52

図表 4-8：削減目標の進捗率

削減目標 進捗率

令和3年度（2021年度）～令和5年度（2023年度）の3年間で、
782.46㎡の削減完了（削減進捗率：約52%）

第5章 施設類型ごとの基本方針

1. 行政系施設

(1) 施設概要

図表 5-1：行政系施設の状況

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課
■美浜町役場庁舎（大字和田 1138 番地の 278）				
庁舎	鉄筋コンクリート	2,645.68	昭和 55 年 12 月 25 日	総務課
車庫	鉄筋コンクリート	41.65	昭和 55 年 12 月 25 日	総務課
防災倉庫	鉄筋コンクリート	94.00	平成 8 年 1 月 24 日	総務課
エレベータ棟	鉄骨造	22.18	平成 9 年 3 月 26 日	総務課
庁舎増築	鉄筋コンクリート	206.98	平成 29 年 3 月 31 日	総務課
備蓄倉庫	鉄骨造	67.90	令和 3 年 6 月 17 日	総務課
■美浜町消防本部車庫（大字和田 1138 番地の 278）				
消防車庫	鉄骨造	120.70	昭和 55 年 12 月 25 日	防災まちづくりみらい課
■濱ノ瀬消防車庫（大字濱ノ瀬 298 番地の 2）				
消防車庫	鉄骨造	33.62	昭和 57 年 7 月 30 日	防災まちづくりみらい課
■吉原消防車庫（大字吉原 1090 番地の 12）				
消防車庫	鉄骨造	32.22	不明	防災まちづくりみらい課
■和田消防車庫（大字和田 1138 番地の 445）				
消防車庫	鉄骨造	32.00	平成元年 3 月 31 日	防災まちづくりみらい課
■入山消防車庫（大字和田 2977 番地の 1）				
消防車庫	鉄骨造	16.80	不明	防災まちづくりみらい課
■三尾消防車庫（大字三尾 475 番地の 1）				
消防車庫	鉄骨造	46.10	平成 12 年 3 月 31 日	防災まちづくりみらい課
■田井畑消防車庫（大字田井 461 番地の 3）				
消防車庫	鉄骨造	22.55	平成 16 年 12 月 6 日	防災まちづくりみらい課

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課
■新浜消防車庫（大字吉原 958 番地の 5）				
消防車庫	鉄骨造	150.00	平成 26 年 5 月 12 日	防災まちづくりみらい課
■上田井消防車庫（大字田井 239 番地の 3）				
消防車庫	木造	17.33	不明	防災まちづくりみらい課
■消防用資機材倉庫（大字吉原 1090 番地の 22）				
倉庫	木造	27.98	不明	防災まちづくりみらい課

（２）施設の現状と課題

- 美浜町役場庁舎は、建築から 40 年が経過しており、外壁において目地シーリングの劣化や壁タイルの浮きが見受けられる。また、建物内外部の金属・木製建具は、腐食や劣化が進行している。
- また、庁舎照明設備については、令和 3 年度（2021 年度）において LED 化を行い、空調整備についても、老朽化が進行していたため更新を行った。
- 消防団の拠点である消防車庫は、町内に 9 箇所あり、本町が維持管理を行っている。

（３）今後の管理方針

- 原則全ての施設において、適切な維持管理による更新を基本方針とする。
- 施設の建替え等が必要な場合には、他の施設との複合化も検討する。
- 施設数は、今後の人口動向や社会情勢等を鑑みながら、地域性についても考慮しつつ、適切な施設の数量及び配置について検討を行う。
- 個別施設計画等に基づき、関係機関等との調整を図りながら、公共施設マネジメントを実施する。
- 今後 10 年間の実施計画を策定し、計画的かつ適切な維持管理等を行う。

2. 町民文化系施設

(1) 施設概要

図表 5-2：町民文化系施設の状況

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課
■中央公民館（大字和田 1138 番地の 177）				
集会所	鉄筋コンクリート	577.00	昭和 48 年 3 月 31 日	教育課
■松原地区公民館（大字吉原 771 番地の 4）				
集会所	鉄筋コンクリート	524.30	昭和 51 年 3 月 31 日	教育課
■公民館濱ノ瀬分館（大字濱ノ瀬 71 番地の 1）				
集会所	鉄筋コンクリート	192.76	昭和 49 年 4 月 1 日	教育課
■公民館入山分館（大字和田 2977 番地の 1）				
集会所	鉄筋コンクリート	206.25	昭和 51 年 4 月 1 日	教育課
■公民館三尾分館（大字三尾 841 番地）				
集会所	鉄筋コンクリート	102.00	昭和 57 年 11 月 5 日	教育課
■上田井集会場（大字田井 239 番地の 3）				
集会所	鉄骨造	130.46	昭和 58 年 11 月 19 日	総務課
倉庫	鉄骨造	27.09	平成 13 年 9 月 25 日	総務課
■和田東集会場（大字和田 1138 番地の 135）				
集会所	鉄骨造	105.10	昭和 63 年 3 月 31 日	総務課
■和田東中集会場（大字和田 580 番地の 1）				
集会所	鉄骨造	132.00	平成 6 年 10 月 20 日	総務課
■本の協集会場（大字和田 1868 番地の 4）				
集会所	鉄骨造	110.62	平成 8 年 10 月 18 日	総務課
■吉原東集会場（大字吉原 117 番地の 2）				
集会所	鉄骨造	101.17	平成 12 年 3 月 31 日	総務課
■吉原西集会場（大字吉原 878 番地の 3）				
集会所	鉄骨造	133.13	平成 13 年 1 月 30 日	総務課

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課
■和田西中集会場（大字和田 1005 番地の 1）				
集会所	鉄骨造	159.36	平成 16 年 9 月 24 日	総務課
■濱ノ瀬住民会館（大字濱ノ瀬 356 番地の 55）				
住民会館	鉄筋コンクリート	220.66	平成元年 3 月 31 日	総務課
■田井畑コミュニティセンター（大字田井 462 番地の 4）				
コミュニティセンター	鉄骨造	206.76	平成 19 年 12 月 13 日	総務課
■新浜集会場（大字吉原 958 番地の 265）				
集会所	鉄骨造	344.57	令和 3 年 3 月 31 日	総務課

（２）施設の現状と課題

- 中央公民館は、建築から約 50 年が経過しており、外壁をはじめ施設全体の老朽化が進んでいる。令和 3 年度（2021 年度）には、2 階部分の通用口の設置及びトイレのバリアフリー化工事を行った。
- 松原地区公民館は、主に高齢者の方が健康教室や書道教室等に使用しており、トイレのバリアフリー化が必要とされている。
- 集会場については、各区・各地区に 1 箇所あり、老朽化が進捗している施設もあれば、比較的新しい施設もある。新浜集会場は、地区からの要望により、令和 2 年度（2020 年度）に新築された。
- 集会場の維持管理については、各区・各地区において費用を一部負担しているが、施設等の修繕等は本町で対応している。
- 地区から建替えや改修等の要望はあるが、施設の老朽具合や町の財政状況等を考慮し、優先順位を付けて実施している。

（３）今後の管理方針

- 原則全ての施設において、適切な維持管理による更新を基本方針とするが、今後、人口の変動等により、利用者数の減少や施設の現状を把握し、利用頻度の低い施設及び近傍に類似施設がある場合は、複合化・集約化等を検討する。
- 個別施設計画等に基づき、関係機関等との調整を図りながら、公共施設マネジメントを実施する。
- 今後 10 年間の実施計画を策定し、計画的かつ適切な維持管理等を行う。

3. 社会教育系施設

(1) 施設概要

図表 5-3 : 社会教育系施設の状況

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課
■郷土資料館（大字吉原 1083 番地の 3）				
郷土資料館	鉄筋コンクリート	187.10	昭和 48 年 3 月 31 日	教育課
■美浜町立図書館（大字和田 1138 番地の 250）				
図書館	鉄筋コンクリート	544.32	平成 8 年 3 月 27 日	教育課

(2) 施設の現状と課題

- 郷土資料館は、史料を保管する唯一の施設であるが、老朽化が著しく進んでいる。
- 美浜町立図書館は、建築から 25 年以上が経過しているが、現状、施設等に大きな支障はない。

(3) 今後の管理方針

- 適切に日常点検等を実施し、予防保全の考え方にに基づき、計画性のある修繕・改修を行い、継続して使用する。
- 郷土資料館は、施設の今後のあり方について検討した結果、費用面において、建替えや大規模改修等が困難であるため、除却・解体を行う。なお、施設内に保管されている史料の保管場所については、別途検討を行う。
- 個別施設計画等に基づき、関係機関等との調整を図りながら、公共施設マネジメントを実施する。
- 今後 10 年間の実施計画を策定し、計画的かつ適切な維持管理等を行う。

4. スポーツ・レクリエーション系施設

(1) 施設概要

図表 5-4 : スポーツ・レクリエーション系施設の状況

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課
■煙樹海岸キャンプ場（大字和田 1979 番地の 12 外）				
管理棟	木造	117.00	平成 7 年 3 月 20 日	防災まちづくりみらい課
トイレ・シャワー棟	鉄筋コンクリート	83.10	平成 7 年 3 月 31 日	防災まちづくりみらい課
炊事棟	鉄筋コンクリート	59.80	平成 7 年 3 月 31 日	防災まちづくりみらい課
■美浜町体育センター（大字吉原 958 番地先）				
体育センター	鉄筋コンクリート	1,411.75	昭和 58 年 4 月 1 日	教育課

(2) 施設の現状と課題

- 煙樹海岸キャンプ場は、老朽化が進行している施設であるが、建替え等を行わず、日常点検等を適切に実施することにより、施設の安全性を確認している。ただし、トイレについては、塩害等により劣化が著しいため、令和 4 年度（2022 年度）においてトイレの洋式化を実施した。
- 美浜町体育センターは、天井が吊り構造であったことから、令和 3 年度（2021 年度）に耐震化工事を行っている。また、アリーナの照明器具に水銀灯が使用されていたため、同時に LED 化も実施している。さらに令和 5 年度（2023 年度）に、カバー工法による屋根の全面改修を行った。

(3) 今後の管理方針

- 適切に日常点検等を実施し、予防保全の考え方にに基づき、計画性のある修繕・改修を行い、継続して使用する。
- 煙樹海岸キャンプ場は、継続的に維持管理を行うとともに、今後は PPP/PFI の採用や指定管理者制度の導入等について検討を行う。また、コロナ禍において、キャンプなどのアウトドア需要が拡大傾向にあり、今度の動向を見ながら状況に応じて施設の更新等を適宜判断する。
- 個別施設計画等に基づき、関係機関等との調整を図りながら、公共施設マネジメントを実施する。
- 今後 10 年間の実施計画を策定し、計画的かつ適切な維持管理等を行う。

5. 産業系施設

(1) 施設概要

図表 5-5 : 産業系施設の状況

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課
■畜産センター（大字和田 1138 番地の 26）				
畜産センター	鉄筋コンクリート	129.96	昭和 38 年 3 月 31 日	総務課
■農業研修センター（大字和田 734 番地）				
農業研修センター	鉄筋コンクリート	250.32	昭和 57 年 3 月 31 日	農林水産建設課
作業場	鉄骨造	415.37	昭和 57 年 3 月 31 日	農林水産建設課

(2) 施設の現状と課題

- 畜産センターは、主に地区の集会施設として利用されている。
- 農業研修センターは、年間の利用日数が 30 日程度であり、主に農業者の方の会議等に利用されている。

(3) 今後の管理方針

- 原則全ての施設において、適切な維持管理を基本方針とする。
- ただし、利用状況の把握に努め、内容によっては、施設の譲渡や周辺施設との複合化・集約化を検討する。
- 個別施設計画等に基づき、関係機関等との調整を図りながら、公共施設マネジメントを実施する。
- 今後 10 年間の実施計画を策定し、計画的かつ適切な維持管理等を行う。

6. 保健・福祉施設

(1) 施設概要

図表 5-6：保健・福祉施設の状況

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課
■老人憩いの家（風速荘）（大字三尾 475 番地の 1）				
老人憩いの家	鉄骨造	186.96	平成 12 年 3 月 31 日	かがやく長寿課
■地域福祉センター（大字和田 1138 番地の 326）				
地域福祉センター	鉄筋コンクリート	1,212.72	平成 4 年 11 月 17 日	かがやく長寿課

(2) 施設の現状と課題

- 老人憩いの家（風速荘）の維持管理については、基本的に地区で行っているが、施設等に修繕が必要な場合は、本町で対応している。
- 地域福祉センターは、社会福祉協議会が一部管理している状態であり、維持管理に係る費用については、本町と社会福祉協議会が協議し、内容に応じて負担している。
- 個別施設計画において除却方針であった老人憩いの家（光荘）は、計画どおり令和 3 年度（2021 年度）に除却を行った。

(3) 今後の管理方針

- 現状、施設について大きな支障はないが、今後、適切な施設マネジメントのもと、継続的に維持管理を行う。
- 個別施設計画等に基づき、関係機関等との調整を図りながら、公共施設マネジメントを実施する。
- 今後 10 年間の実施計画を策定し、計画的かつ適切な維持管理等を行う。

7. 学校教育系施設

(1) 施設概要

図表 5-7：学校教育系施設の状況

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課
■松洋中学校（大字吉原 958 番地）				
特別教室棟（技術棟）	鉄骨造	313.00	昭和 52 年 3 月 1 日	教育課
特別教室棟（理科・音楽室）	鉄筋コンクリート	679.00	昭和 52 年 3 月 1 日	教育課
便所	鉄筋コンクリート	55.00	昭和 52 年 3 月 1 日	教育課
校舎	鉄筋コンクリート	3,784.00	平成 4 年 8 月 1 日	教育課
部室	鉄筋コンクリート	130.00	平成 4 年 8 月 1 日	教育課
屋内運動場	鉄筋コンクリート	1,693.97	平成 9 年 8 月 1 日	教育課
屋内運動場（トイレ更衣室・ミーティングルーム）	鉄筋コンクリート	255.00	平成 9 年 8 月 1 日	教育課
武道場	鉄骨造	649.00	平成 11 年 2 月 1 日	教育課
運動部部室	鉄骨造	25.18	平成 21 年 10 月 1 日	教育課
野球部倉庫	鉄骨造	21.16	令和 5 年 3 月 17 日	教育課
■松原小学校（大字吉原 762 番地）				
管理教室棟	鉄筋コンクリート	422.00	昭和 40 年 3 月 1 日	教育課
管理教室棟	鉄筋コンクリート	1,949.00	昭和 40 年 10 月 1 日	教育課
リフト	鉄骨造	20.00	昭和 47 年 3 月 1 日	教育課
管理教室棟(新館)	鉄筋コンクリート	238.00	昭和 58 年 2 月 1 日	教育課
倉庫	鉄骨造	40.00	昭和 42 年 12 月 1 日	教育課
屋内運動場	鉄筋コンクリート	715.00	昭和 57 年 3 月 1 日	教育課
職員便所	鉄骨造	28.00	平成 9 年 3 月 1 日	教育課
調理室	鉄骨造	80.86	平成 22 年 12 月 10 日	教育課
プール専用付属室	鉄骨造	16.00	昭和 44 年 6 月 1 日	教育課
プール専用付属室	鉄骨造	16.00	昭和 44 年 6 月 1 日	教育課
倉庫	鉄骨造	267.23	昭和 47 年 3 月 21 日	教育課

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課
■和田小学校（大字和田 1138 番地の 176）				
管理教室棟	鉄筋コンクリート	687.00	昭和 44 年 3 月 1 日	教育課
管理教室棟	鉄筋コンクリート	1,130.00	昭和 44 年 10 月 1 日	教育課
渡り廊下	鉄骨造	41.00	昭和 45 年 3 月 1 日	教育課
管理教室棟（新館）	鉄筋コンクリート	573.00	昭和 54 年 3 月 1 日	教育課
配膳室	鉄骨造	26.00	昭和 60 年 9 月 1 日	教育課
教材室	鉄骨造	26.00	昭和 62 年 9 月 1 日	教育課
倉庫	鉄骨造	41.00	平成 6 年 6 月 1 日	教育課
屋内運動場	鉄筋コンクリート	718.00	昭和 50 年 3 月 1 日	教育課
プール専用付属室	鉄骨造	33.00	昭和 42 年 7 月 1 日	教育課
プール専用付属室	鉄骨造	9.00	平成 2 年 6 月 1 日	教育課

（２）施設の現状と課題

- 学校施設は、児童生徒の学習・生活の場であるとともに、災害時には地域の防災拠点の役割を果たすことから、本町では校舎・体育館の耐震化を積極的に推進し、平成 21 年度（2009 年度）には耐震化率が 100%となった。
- 松原小学校及び和田小学校は、施設の至る所で老朽化による劣化が見受けられ、建替えや大規模改修の必要性が高まっているが、少子化による児童生徒数の減少等を考慮すると、今後は時代に即した学校施設の整備を図ることが必要である。
- 松洋中学校は、令和 4 年度（2022 年度）に屋内運動場へ空調設備を導入した。今後は、武道場へ空調設備を導入する必要がある。

（３）今後の管理方針

- 適切に日常点検等を実施し、予防保全の考え方にに基づき、計画性のある修繕・改修を行い、継続して使用する。
- 学校施設の数量は、今後の児童生徒数や社会情勢等を鑑みながら、地域性についても考慮しつつ、適切な施設の数量及び配置について検討を行う。
- 学校施設長寿命化計画に基づき、関係機関等との調整を図りながら、公共施設マネジメントを実施する。

8. 子育て支援施設

(1) 施設概要

図表 5-8：子育て支援施設の状況

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課
■ひまわりこども園（大字吉原 602 番地の 1）				
園舎棟	鉄筋コンクリート	2,860.65	平成 19 年 12 月 18 日	教育課
倉庫	鉄筋コンクリート	57.26	平成 19 年 12 月 18 日	教育課
■学童保育友遊クラブ（大字和田 1080 番地）				
学童保育施設	鉄筋コンクリート	162.00	昭和 58 年 1 月 31 日	教育課
事務室	鉄骨造	48.60	平成 25 年 1 月 21 日	教育課
■学童保育松原クラブ（大字吉原 958 番地）				
学童保育施設	鉄骨造	147.76	平成 22 年 3 月 31 日	教育課

(2) 施設の現状と課題

- ひまわりこども園及び学童保育友遊クラブは、現状、施設等に関する大きな支障はない。
- 学童保育松原クラブでは、体調不良となった児童を一時的に隔離し、休養させるスペースの確保が求められている。

(3) 今後の管理方針

- 適切に日常点検等を実施し、予防保全の考え方にに基づき、計画性のある修繕・改修を行い、継続して使用する。
- 個別施設計画等に基づき、関係機関等との調整を図りながら、公共施設マネジメントを実施する。
- 今後 10 年間の実施計画を策定し、計画的かつ適切な維持管理等を行う。

9. 町営住宅

(1) 施設概要

図表 5-9 : 町営住宅の状況

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課
■町営住宅和田大浜団地（大字和田 1138 番地の 242）				
町営住宅（36 戸）	鉄筋コンクリート	2,844.00	昭和 44 年 3 月 31 日	農林水産建設課
■町営住宅和田 B 団地（大字和田 1138 番地の 182）				
町営住宅（18 戸）	鉄筋コンクリート	1,541.91	平成 10 年 1 月 31 日	農林水産建設課
■町営住宅和田 C 団地（大字和田 1138 番地の 182）				
町営住宅（18 戸）	鉄筋コンクリート	1,364.70	平成 15 年 8 月 1 日	農林水産建設課

(2) 施設の現状と課題

- 町営住宅和田大浜団地は、建築後 50 年が経過しており、施設の老朽化が著しく進行しているため、空き室が発生しても新たな入居者を募集していない状況である。また、海岸に近い立地条件のため、台風時は屋根屋上の防水シートが剥がれるなど、多額の修繕費用を要している。
- 町営住宅和田 B・C 団地は、比較的新しい施設であるが、令和 4・5 年度（2023・2024 年度）に両棟の外壁吹替・クラック補修及びベランダの防水改修を実施、令和 6 年度（2025 年度）には、B 棟の電気温水器取替を完了している。なお、スロープ・塀のひび割れ等の劣化が見受けられるため、経過観察を行い、将来修繕を行う必要がある。
- 令和 3 年度（2021 年度）に美浜町営住宅長寿命化計画の策定を行った。

(3) 今後の管理方針

- 適切に日常点検等を実施し、予防保全の考え方にに基づき、計画性のある修繕・改修を行い、継続して使用する。
- 町営住宅和田 C 団地は、令和 7 年度（2025 年度）以降に、電気温水器取替工事を行う予定である。
- 美浜町営住宅長寿命化計画等に基づき、関係機関等との調整を図りながら、公共施設マネジメントを実施する。

10. 公園

(1) 施設概要

図表 5-10 : 公園の状況

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課
■「潮騒かおる煙樹ヶ浜」憩いの広場（大字和田 1979 番地地先）				
便所	鉄筋コンクリート	38.93	平成 29 年 10 月 12 日	防災まちづくりみらい課
■吉原公園（大字吉原 958 番地）				
便所・倉庫棟	鉄筋コンクリート	29.60	平成 7 年 3 月 2 日	教育課
■第 1 若もの広場観光トイレ（大字田井 523 番地の 2）				
便所	鉄筋コンクリート	35.21	平成 26 年 3 月 28 日	教育課
■第 1 若もの広場（大字田井 523 番地の 2）				
倉庫	コンクリートブロック	51.50	昭和 43 年 3 月 31 日	教育課
■第 2 若もの広場（大字三尾 9 番地）				
倉庫・トイレ	鉄筋コンクリート	56.00	昭和 58 年 4 月 1 日	教育課

(2) 施設の現状と課題

- 「潮騒かおる煙樹ヶ浜」憩いの広場、吉原公園、第 1 若もの広場観光トイレ、第 1 若もの広場及び第 2 若もの広場は、現状、施設等に関する大きな支障はない。
- 「潮騒かおる煙樹ヶ浜」憩いの広場のトイレは、平成 29 年度（2017 年度）に新築されたが、翌年の平成 30 年度（2018 年度）に台風被害を受け、復旧工事を行った。

(3) 今後の管理方針

- 適切に日常点検等を実施し、予防保全の考え方にに基づき、計画性のある修繕・改修を行い、継続して使用する。
- 個別施設計画等に基づき、関係機関等との調整を図りながら、公共施設マネジメントを実施する。
- 今後 10 年間の実施計画を策定し、計画的かつ適切な維持管理等を行う。

11. その他

(1) 施設概要

図表 5-11：その他の状況

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課
■三尾便所（公衆用）（大字三尾 942 番地の 1）				
便所	コンクリートブロック	4.28	不明	防災まちづくりみらい課
■三尾公衆トイレ（大字三尾 475 番地の 1）				
便所	鉄筋コンクリート	10.24	不明	防災まちづくりみらい課
■自衛隊前公衆便所（大字和田 1138 番地）				
便所	鉄筋コンクリート	23.02	平成 4 年 3 月 31 日	防災まちづくりみらい課
■旧三尾小学校（大字三尾 778 番地）				
教室棟 A	鉄筋コンクリート	293.00	昭和 31 年 4 月 1 日	総務課
教室棟 B	鉄筋コンクリート	135.00	昭和 31 年 4 月 1 日	総務課
管理教室棟	鉄筋コンクリート	466.00	昭和 54 年 1 月 1 日	総務課
便所（中庭）	鉄骨造	42.00	昭和 59 年 10 月 1 日	総務課
プレハブ倉庫	鉄骨造	15.33	平成 31 年 3 月 31 日	総務課
便所・更衣室	鉄骨造	21.00	平成 9 年 8 月 1 日	総務課
プール機械室	不明	10.60	不明	総務課
■住宅団地新浜共同炊事場（大字吉原 958 番地）				
炊事場	鉄骨造	38.88	昭和 53 年 3 月 31 日	総務課
炊事場	鉄骨造	17.52	昭和 53 年 3 月 31 日	総務課
■新浜さざなみ荘（大字吉原 1093 番地の 3）				
新浜さざなみ荘	鉄筋コンクリート	446.30	昭和 57 年 3 月 31 日	総務課
倉庫	鉄骨造	27.09	平成 13 年 3 月 31 日	総務課
■美浜町斎場（大字和田 1139 番地の 3）				
斎場	鉄筋コンクリート	522.57	平成 11 年 3 月 17 日	住民課

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課
■元松原保育所（大字吉原 1083 番地の 3）				
保育所	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	404.50	昭和 49 年 8 月 31 日	総務課
乳児用保育室	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	107.84	平成 6 年 3 月 31 日	総務課
■美浜町アメリカ村レストラン（大字三尾 841 番地）				
レストラン	鉄筋ｺﾝｸﾘｰﾄ	153.20	昭和 57 年 11 月 5 日	防災まちづくりみらい課
■美浜町多目的室（ファブラボ）（大字吉原 958 番地の 254）				
多目的室	木造	49.95	平成 30 年 3 月 30 日	防災まちづくりみらい課
■美浜町産品コーナー（大字吉原 958 番地の 254）				
産品コーナー	木造	49.95	平成 30 年 3 月 30 日	防災まちづくりみらい課
■美浜町カナダミュージアム（大字三尾 482 番地）				
ミュージアム	木造	150.40	不明	防災まちづくりみらい課
■遊心庵（大字三尾 837 番地）				
遊心庵	木造	170.24	昭和 8 年 3 月 31 日	防災まちづくりみらい課
■松原地区高台備蓄倉庫（大字吉原 958 番地の 267）				
倉庫	鉄骨造	88.62	平成 29 年 11 月 20 日	防災まちづくりみらい課
■上田井地区津波避難施設（大字田井 112 番地の 1）				
倉庫	鉄骨造	13.52	令和 5 年 3 月 31 日	防災まちづくりみらい課
倉庫	鉄骨造	13.52	令和 5 年 3 月 31 日	防災まちづくりみらい課
便所	鉄骨造	4.47	令和 5 年 3 月 31 日	防災まちづくりみらい課
■谷口川周辺避難場所備蓄倉庫（大字和田 1704 番地）				
倉庫	鉄骨造	11.62	令和 5 年 2 月 24 日	防災まちづくりみらい課
■本の脇地区防災倉庫（大字和田 1868 番地の 4）				
倉庫	鉄骨造	9.42	令和 5 年 12 月 20 日	防災まちづくりみらい課
■元町営プール（大字吉原 958 番地）				
更衣室・トイレ	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ	112.39	昭和 38 年 8 月 1 日	総務課
機械室 1	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ	14.37	昭和 38 年 8 月 1 日	総務課
機械室 2	ｺﾝｸﾘｰﾄﾌﾞﾛｯｸ	5.72	昭和 38 年 8 月 1 日	総務課

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課
■元下ノ池資機材倉庫（大字和田 1513 番地）				
資機材倉庫	鉄骨造	38.30	令和 3 年 3 月 31 日	防災まちづくりみらい課

（２）施設の現状と課題

- 三尾便所（公衆用）は、利用者が少ない状態であり、施設等に老朽化による破損等が見受けられるため除却する。
- 旧三尾小学校は、現在、NPO 法人や地元の地区に貸し出しを行っているが、老朽化が著しい箇所もあるため、今後の維持管理については、地区等も含め協議を行う必要がある。
- 美浜町斎場は、平成 11 年（1999 年）3 月 17 日に竣工され、20 年以上が経過している。建物については、主に屋根や外壁等の安全性の確認を行い、機械設備及び電気設備については、毎年実施しているメーカーの保守点検の結果を基に、優先順位を決めて修繕工事を実施している。
- 元松原保育所は、現状、活用する予定がないため、物置として使用している。
- 美浜町アメリカ村レストラン及び美浜町カナダミュージアムの維持管理については、本町で行っており、今のところ大きな支障はない。施設の運営は、指定管理者制度を導入している。
- 美浜町多目的室及び美浜町産品コーナーの維持管理については、本町で行っており、今のところ大きな支障はない。施設の運営は、指定管理者制度を導入している。
- 元町営プールは、長年にわたり、松洋中学校の生徒や町民の使用に供されていなかったことから、令和 3 年度（2021 年度）に町営プールとしての機能を廃止した。
- 三尾公衆トイレは、令和 6 年度（2024 年度）に改修した。
- 新浜さざなみ荘は、令和 4 年度（2022 年度）に町が取得し、施設の一部を美浜町シルバー人材センターが使用している。

（３）今後の管理方針

- 原則全ての施設において、適切な維持管理による更新を基本方針とする。
- 旧三尾小学校は、老朽化が進行しており、現在、利用実態がない建物（プール機械室）は、除却・解体を行う。
- 新浜さざなみ荘は、今後の利活用の検討を行う。
- 元松原保育所は、除却・解体の検討を行う。
- 元町営プールは、除却・解体の検討を行う。
- 個別施設計画等に基づき関係機関等との調整を図りながら、公共施設マネジメントを実施する。
- 今後 10 年間の実施計画を策定し、計画的かつ適切な維持管理等を行う。

12. 土木系公共施設

(1) 施設概要

図表 5-12：道路・橋梁の状況

区分	種別	実延長 (m)	道路部面積 (㎡)
道路	町道	81,151.50	318,155.10
	農道	10,991.00	36,012.00
橋梁	RC 橋	242.20	2,039.76
	鋼橋	363.60	1,348.63
	橋梁 計	605.80	3,388.39

(2) 施設の現状と課題

- 道路については、職員による月 1 回の定期点検を実施しており、修繕箇所の早期発見に努めている。
- 橋梁については、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、定期点検により橋梁の健全度を把握し、修繕の必要がある橋梁について優先順位を決め、計画的に修繕を実施している。

(3) 今後の管理方針

- 予防保全の考え方に基づく計画的な修繕を行い、道路・橋梁の安全性や信頼性を確保するとともに、長寿命化によるトータルコストの縮減を図る。

(1) 施設概要

図表 5-13 : 漁港の状況

区分	種別	主な工作物
漁港	三尾漁港	防波堤、導流堤、防砂堤、護岸、突堤、船揚場、物揚場、泊地
	本ノ脇漁港	

(2) 施設の現状と課題

- 海岸保全施設や漁港施設に係る長寿命化計画や機能保全計画等を策定しており、これらの計画に基づき、職員による定期的な点検を実施し、施設の維持管理を行っている。

(3) 今後の管理方針

- 予防保全の考え方に基づく計画的な修繕を行い、長寿命化によるトータルコストの縮減を図る。

13. 企業会計施設（上水道施設）

（１）施設概要

図表 5-14：上水道施設の状況

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課
■田井浄水場（大字田井 17 番地の 2）				
沈澱池上屋	鉄骨造	172.00	昭和 49 年	上下水道課
発電機室	鉄筋コンクリート	24.00	昭和 49 年	上下水道課
管理棟	鉄筋コンクリート	54.00	昭和 49 年	上下水道課
沈澱池・汚泥池・流量計室	鉄筋コンクリート	196.00	昭和 49 年	上下水道課
■藤井取水場（御坊市藤田町藤井 1984 番地の 2）				
電機室	鉄筋コンクリート	15.00	昭和 56 年	上下水道課
沈砂池・ポンプ室	鉄筋コンクリート	85.00	昭和 56 年	上下水道課
■三尾ポンプ場（大字三尾 629 番地、608 番地の 3）				
ポンプ場	鉄筋コンクリート	33.00	平成 14 年	上下水道課
配水池電磁流量計室	鉄筋コンクリート	2.00	平成 14 年	上下水道課
配水池緊急遮断弁室	鉄筋コンクリート	3.00	平成 14 年	上下水道課
ポンプ室	鉄筋コンクリート	33.00	平成 14 年	上下水道課
水位調整弁室	鉄筋コンクリート	2.00	平成 14 年	上下水道課

※令和 5 年度（2023 度）固定資産台帳をもとに一覧表を作成、令和 6 年（2024 年）3 月末時点

（２）施設の現状と課題

【ハコモノ】

- 田井浄水場は、建築後 50 年が経過しているが、基本的に健全な状態を保っている。しかし、部分的に修繕が必要な箇所が見受けられるため、その対策が必要である。
- 藤井取水場は、建築後 40 年が経過しているが、現状、施設等に大きな支障はない。
- 三尾ポンプ場は、建築後 30 年未満の施設であり、現状、施設等に大きな支障はない。
- 現在の管理状況は、職員が毎日行う点検により状況を把握し、その結果から修繕及び更新を計画し実施している。

【インフラ】

- 現在の配水設備は、昭和 50 年代から整備されてきたものであり、古いものでは布設後 40 年が経過している。
- 水道橋等の露出部分は、日常的に目視による確認を行っているが、大部分は埋設されており、目視確認ができないため、使用水量等をチェックし、漏水の有無を確認している。
- 突発的な漏水に対応できるよう、修繕資材をストックしている。

（３）今後の管理方針

【ハコモノ】

- 施設内の設備等は、点検による状況把握の結果を基に、経年数も考慮し、修繕及び更新を行う。

【インフラ】

- 設備等の日常的な点検を実施し、予防保全の考え方を基本方針とする。
- 管路については、配水管耐震化を目的としたポリエチレン管への更新を進めていく。

14. 企業会計施設（下水道施設）

（１）施設概要

図表 5-15：下水道施設の状況

名称（所在地）	構造	延床面積 (㎡)	建築年月日	所属課
■和田処理場（大字和田 948 番地の 2）				
処理場	鉄筋コンクリート	179.00	平成元年 3 月 31 日	上下水道課
■入山・上田井処理場（大字田井 52 番地の 3）				
処理場	鉄筋コンクリート	194.88	平成 9 年 3 月 7 日	上下水道課
■松原浄化センター（大字濱ノ瀬 357 番地）				
管理汚泥棟	鉄筋コンクリート	786.57	平成 17 年 3 月 17 日	上下水道課
汚泥ポンプ棟	鉄筋コンクリート	109.11	平成 17 年 3 月 17 日	上下水道課

※令和 5 年度（2023 度）固定資産台帳をもとに一覧表を作成、令和 6 年（2024 年）3 月末時点

（２）施設の現状と課題

【ハコモノ】

- 和田処理場は、供用開始以来、約 30 年が経過しており、平成 25 年度（2013 年度）から平成 27 年度（2015 年度）にかけて改築工事を実施し、平成 28 年度（2016 年度）には機能調整工事が完了している。現在の管理状況は、職員と維持管理業者で行っているが、施設内の機器の故障等が発生する場合もあり、日頃の細かいメンテナンスに力を入れ、また、各機器の耐用年数等を考慮し、オーバーホールや取替をして対応している。
- 入山・上田井処理場は、供用開始以来、約 25 年が経過しており、機器の状態が課題となっている。現在の管理状況は、職員と維持管理業者で行っているが、施設内の機器の故障等が発生する場合もあり、日頃の細かいメンテナンスに力を入れ、また、各機器の耐用年数等を考慮し、オーバーホールや取替をして対応している。
- 松原浄化センターは、供用開始以来、約 15 年が経過しており、機器の状態が課題となっている。現在の管理状況は、職員と維持管理業者で行っているが、施設内の機器の故障等が発生する場合もあり、日頃の細かいメンテナンスに力を入れ、また、各機器の耐用年数等を考慮し、オーバーホールや取替をして対応している。

【インフラ】

- 各施設の管渠については、最長で 30 年以上が経過しているものがある。機器等の故障等が発生する場合もあり、日頃の細かいメンテナンスに力を入れ、また、各機器の耐用年数等を考慮し、オーバーホールや取替をして対応している。
- 12 年間で 1 周する計画で、管路及び管渠の清掃を実施している。

（３）今後の管理方針

【ハコモノ】

- 施設内の設備等は、点検による状況把握の結果を基に、経年数も考慮し、修繕及び更新を行う。

【インフラ】

- 設備等の日常的な点検を実施し、予防保全の考え方を基本方針とする。

巻末資料

更新費用推計条件設定

- (1) 総務省配布ソフトによる更新費用の条件設定
- (2) 長寿命化を考慮した更新費用の条件設定

（１）総務省配布ソフトによる更新費用の条件設定

総務省配布ソフトによる更新費用シミュレーションの条件設定は、以下のとおりです。

- 更新費用の推計額
一般財源負担見込み額を把握することが困難であるため、事業費ベースでの計算とする。
- 計算方法
耐用年数経過後に、現在と同じ延床面積等で更新すると仮定して計算する。
延床面積×更新単価
- 更新単価
すでに更新費用の試算に取り組んでいる地方公共団体の調査実績、設定単価を基に用途別に設定された単価を使用する。また、建替えに伴う解体、仮移転費用、設計料等を含むものとする。
- 大規模改修単価
建替えの６割と想定し、この想定単価を設定する。
- 耐用年数
標準的な耐用年数とされる６０年を採用する。
日本建築学会「建物の耐久計画に関する考え方」より
- 大規模改修
建築後３０年で行うものとする。
- 地域格差
地域差は考慮しないものとする。
- 経過年数が３１年以上５０年までのもの
今後１０年間で均等に大規模改修を行うものとして計算する。
- 経過年数が５１年以上のもの
建替え時期（建築から６０年）に近いことから、大規模改修は行わずに６０年を経た年度に建替えるものとして計算する。
- 耐用年数が超過しているもの
今後１０年間で均等に更新するものとして計算する。
- 建替え期間
設計、施工と複数年度に渡り費用が掛かることを考慮し、建替え期間を３年間として計算する。
- 修繕期間
設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、修繕期間を２年間として計算する。

■総務省公共施設等更新費用試算ソフト更新単価

施設分類	大規模改修 (万円/㎡)	建替え (万円/㎡)
行政系施設	25	40
町民文化系施設	25	40
社会教育系施設	25	40
スポーツ・レクリエーション系施設	20	36
産業系施設	25	40
保健・福祉施設	20	36
学校教育系施設	17	33
子育て支援施設	17	33
町営住宅	17	28
公園	17	33
その他	20	36

施設分類	更新年数	更新単価
道路（一般道路の舗装）	15 年	4,700 円/㎡
橋梁（橋梁形式により金額が異なる）	60 年	448～500 千円/㎡
上水道（管径により金額が異なる）	40 年	97～923 千円/m
下水道（管径により金額が異なる）	50 年	61～116 千円/m

（２）長寿命化を考慮した更新費用の条件設定

長寿命化を考慮した更新費用シミュレーションの条件設定は以下のとおりです。

- 更新費用の推計額
一般財源負担見込み額を把握することが困難であるため、事業費ベースでの計算とする。
- 計算方法
耐用年数経過後に削減方針の延床面積等で更新すると仮定して計算する。
延床面積×更新単価
- 更新単価
総務省公共施設等更新費用試算ソフトの建替え単価を使用する。
- 大規模改修単価
建替えの 2.5 割と想定し、この想定単価を設定する。
- 長寿命化改修単価
建替えの 6 割と想定し、この想定単価を設定する。
- 耐用年数
長寿命化を考慮した耐用年数を 80 年とする。
- 大規模改修
建築後 20 年、60 年で行うものとする。
- 長寿命化改修
建築後 40 年で行うものとする。
- 建替え期間
設計、施工と複数年度にわたり費用が掛かることを考慮し、建替え期間を 3 年間として計算する。
- 修繕期間
大規模改修の修繕期間を 1 年間、長寿命化改修の修繕期間を 2 年間として計算する。

■長寿命化改修を考慮した更新単価

施設分類	大規模改修 (万円/㎡)	長寿命化改修 (万円/㎡)	建替え (万円/㎡)
行政系施設	10	24	40
町民文化系施設	10	24	40
社会教育系施設	10	24	40
スポーツ・レクリエーション系施設	9	21.6	36
産業系施設	10	24	40
保健・福祉施設	9	21.6	36
学校教育系施設	8.25	19.8	33
子育て支援施設	8.25	19.8	33
町営住宅	7	16.8	28
公園	8.25	19.8	33
その他	9	21.6	36

※総務省「公共施設等更新費用試算ソフト」及び文部科学省「学校施設長寿命化計画」を参考

■部位別修繕費単価

施設分類	単価 (円/㎡)
屋根・屋上	5,700
外壁	12,500
内部仕上げ	33,200
電気設備	45,600
機械設備	33,600

※建築保全センター「LCC計算プログラム」を参考

■除却解体単価

施設分類	単価 (円/㎡)
除却解体費	29,000

※総務省「公共施設等の解体撤去事業に関する調査結果」を参考

美浜町公共施設等総合管理計画

平成 29 年 3 月発行

平成 31 年 4 月改訂

令和 4 年 3 月改訂

令和 7 年 3 月改訂

美浜町 総務課

〒644-0044 和歌山県日高郡美浜町和田 1138-278

電話：0738-22-4123（代表）